

2 生活介護事業所の実態調査

集計にあたっての事業所形態区分は以下のとおりである。

生活介護のみ (n=333) : 事業所の形態が「生活介護事業所のみ (通い) 」

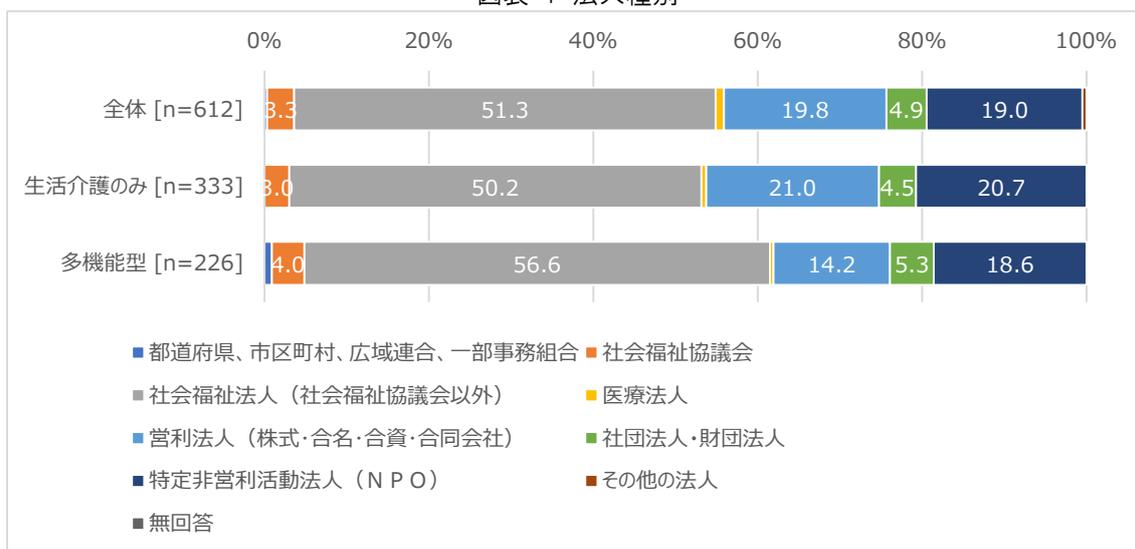
多機能型 (n=226) : 事業所の形態が「多機能型」または「重心多機能」

(1) 事業所の基本情報

①法人種別

法人種別は、「社会福祉法人 (社会福祉協議会以外) 」が 51.3%と多くなっている。

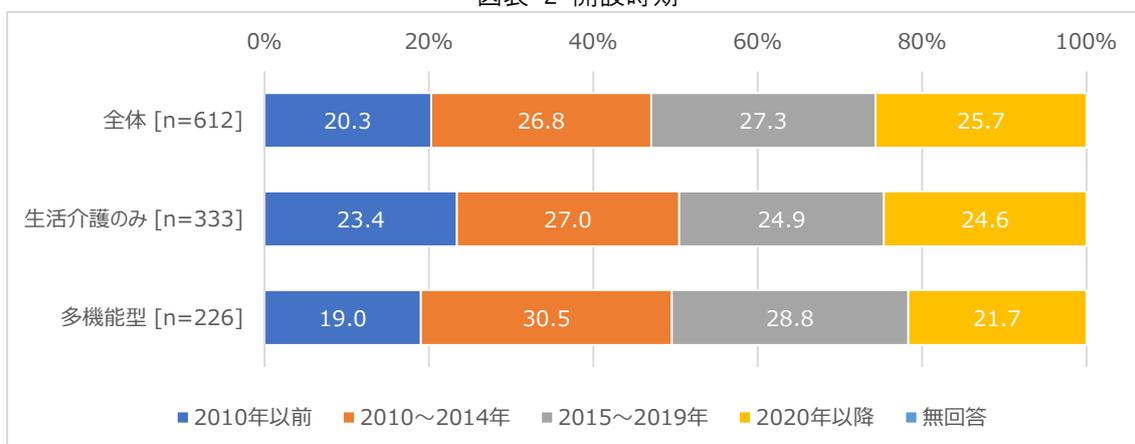
図表 1 法人種別



②開設時期

事業所の開設時期は、「2015～2019年」が 27.3%、「2010～2014年」が 26.8%、「2020年以降」が 25.7%、「2010年以前」が 20.3%となっている。

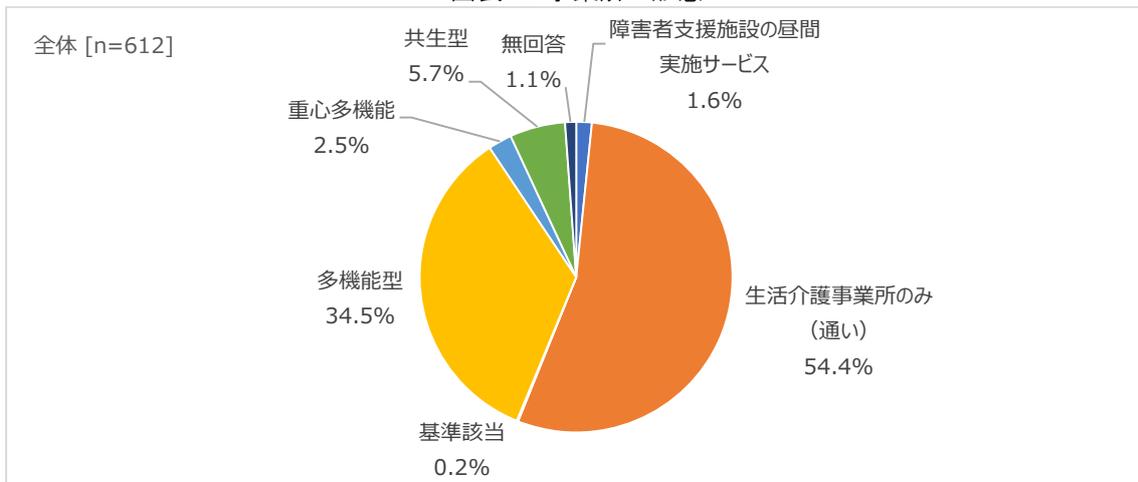
図表 2 開設時期



③事業所の形態

事業所の形態は、「生活介護事業所のみ（通い）」が 54.4%、「多機能型」が 34.5%となっている。

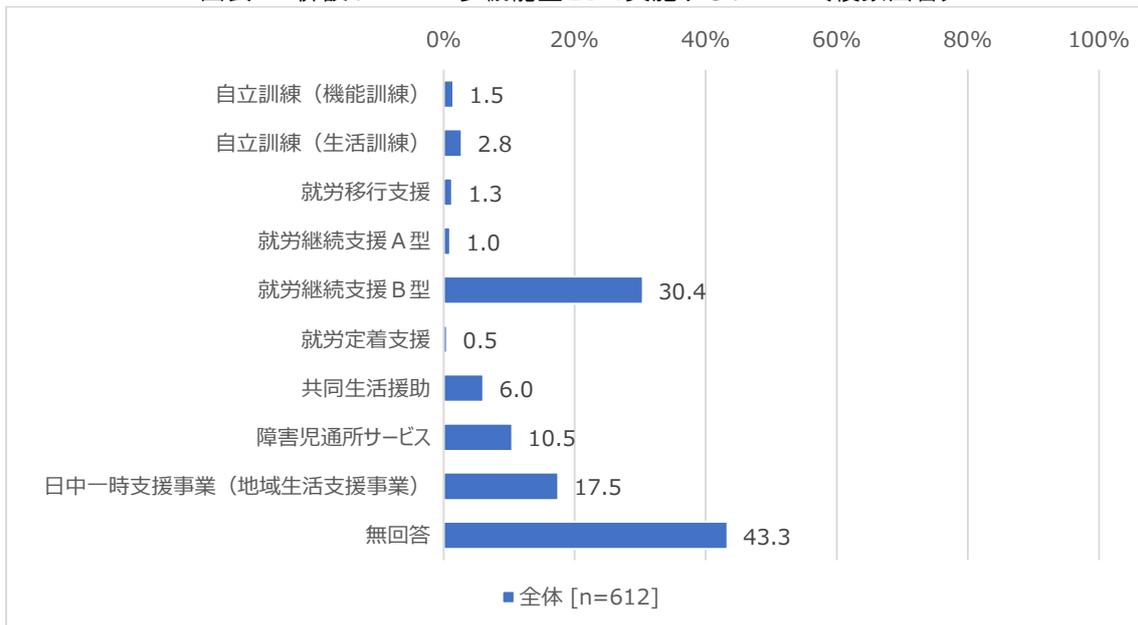
図表 3 事業所の形態



④併設サービス・多機能型として実施するサービス

生活介護事業所に併設するサービス・多機能型として実施するサービスについて聞いたところ、「就労継続支援 B 型」が 30.4%、「日中一時支援事業（地域生活支援事業）」が 17.5%、「障害児通所サービス」が 10.5%等となっている。なお、「無回答」は併設・多機能型なしの場合で、43.3%となっている。

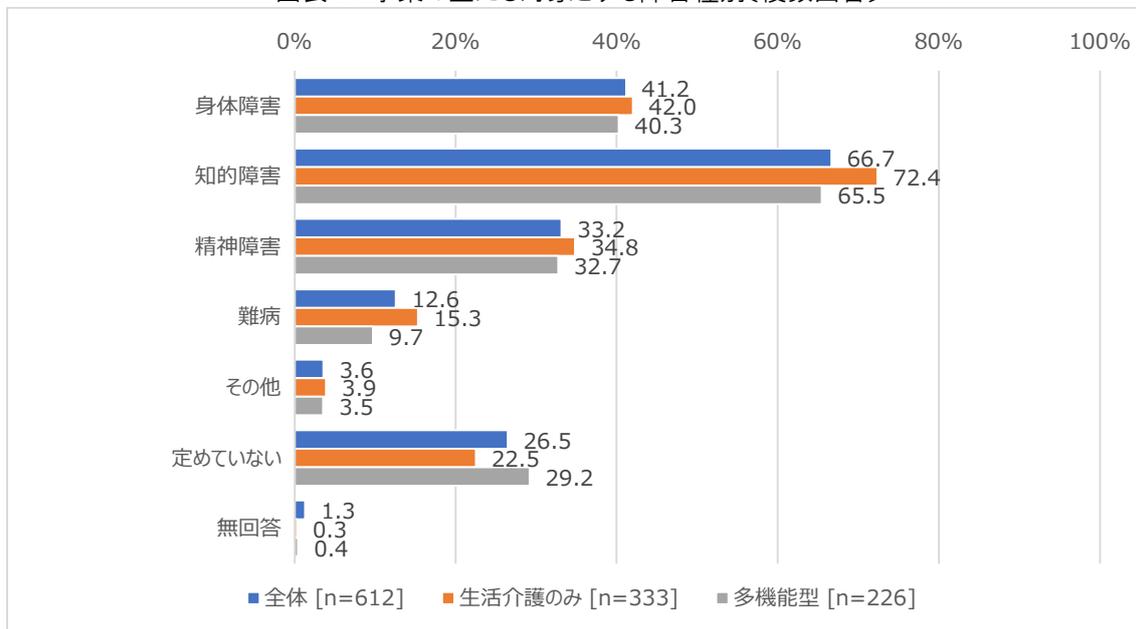
図表 4 併設サービス・多機能型として実施するサービス〔複数回答〕



⑤事業の主たる対象とする障害種別

事業の主たる対象とする障害種別を定めているかどうかを聞いたところ、定めている事業所では、「知的障害」が66.7%、「身体障害」が41.2%、「精神障害」が33.2%となっている。一方、「定めていない」は26.5%となっている。

図表 5 事業の主たる対象とする障害種別〔複数回答〕



⑥定員数等

定員数等について聞いたところ、令和6年9月の1事業所あたりの平均で、定員数が20.8人、開所日数が21.6日、延べ利用者数が305.9人、登録者数が22.1人となっている。

図表 6 定員数等

	全体 [n=572]	生活介護のみ [n=316]	多機能型 [n=210]
定員数 (人)	20.8	23.5	16.4
開所日数 (日)	21.6	21.5	21.3
延べ利用者数 (人)	305.9	362.5	262.0
登録者数 (人)	22.1	25.7	19.0
延べ利用者数/登録者数	13.9	14.1	13.8

事業所の利用者で強度行動障害を有する者、重症心身障害者の割合が半数以上かどうかで区分して定員数等を見ると、強度行動障害を有する者が50%以上の事業所では、延べ利用者数、登録者数等の多い傾向が見られる。一方、重症心身障害者が50%以上の事業所では、延べ利用者数、登録者数等が少なくなっており、登録者1人あたりの出席日数(延べ利用者数/登録者数)も少ない傾向が見られる。

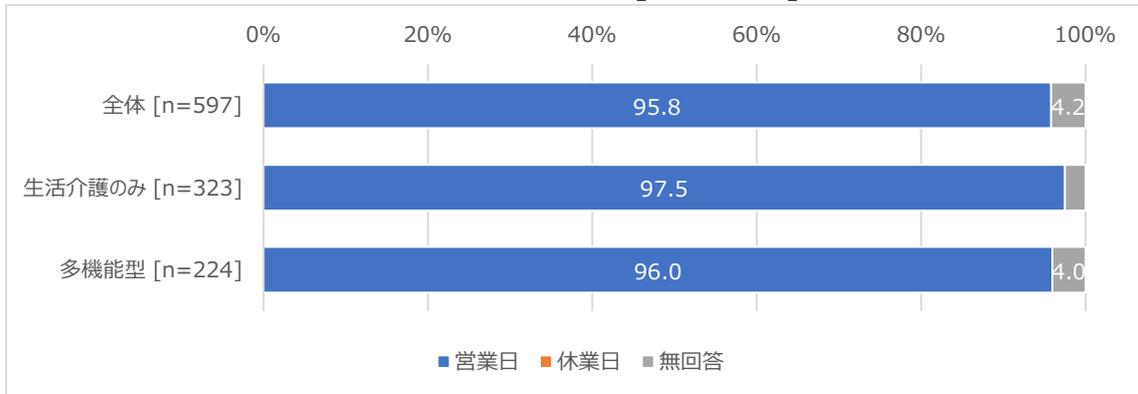
図表 7 定員数等(強度行動障害者・重心者の割合別)

	全体 [n=572]	強度行動障害を有する者の割合		重症心身障害者の割合	
		50%以上 [n=105]	50%未満 [n=452]	50%以上 [n=45]	50%未満 [n=512]
定員数 (人)	20.8	23.6	20.2	18.1	21.1
開所日数 (日)	21.6	21.3	21.6	21.8	21.6
延べ利用者数 (人)	305.9	386.1	287.3	215.7	313.8
登録者数 (人)	22.1	25.8	21.1	18.1	22.4
延べ利用者数/登録者数	13.9	15.0	13.6	11.9	14.0

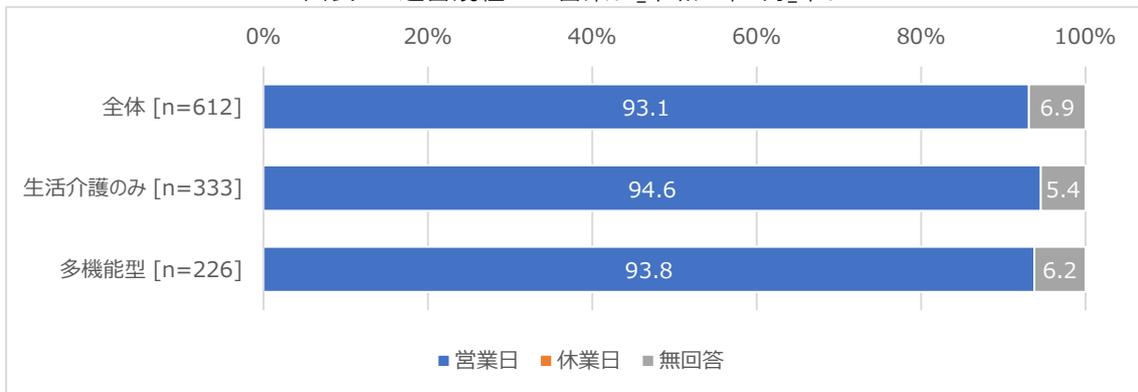
⑦運営規程上の営業日と営業時間

運営規程上の営業日については、平日は、「営業日」が令和5年9月で95.8%、令和6年9月で93.1%となっている。営業時間は、平均で令和5年9月が7.6時間、令和6年9月が7.7時間となっている。

図表 8 運営規程上の営業日_令和5年9月_平日



図表 9 運営規程上の営業日_令和6年9月_平日

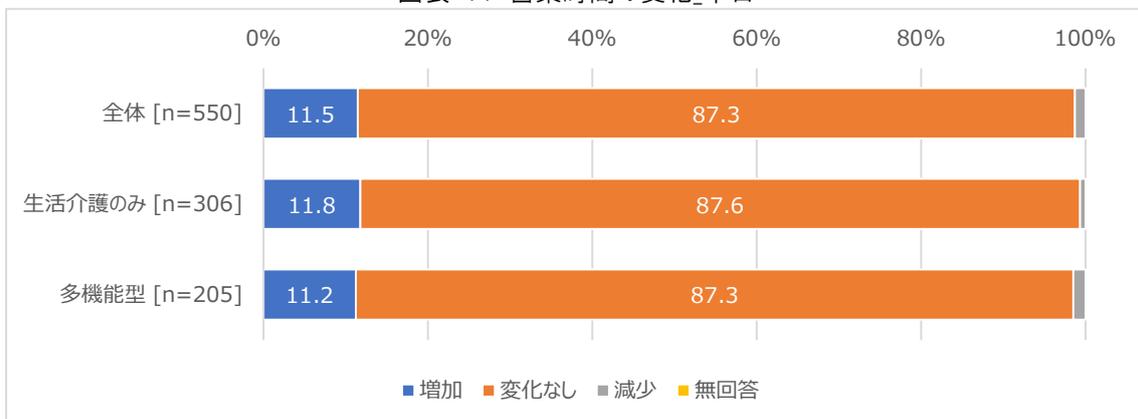


図表 10 運営規程上の営業時間_平日

(単位：時間)	全体 [n=567]	生活介護のみ [n=314]	多機能型 [n=214]
令和5年9月	7.6	7.7	7.5
(単位：時間)	全体 [n=566]	生活介護のみ [n=313]	多機能型 [n=211]
令和6年9月	7.7	7.8	7.6

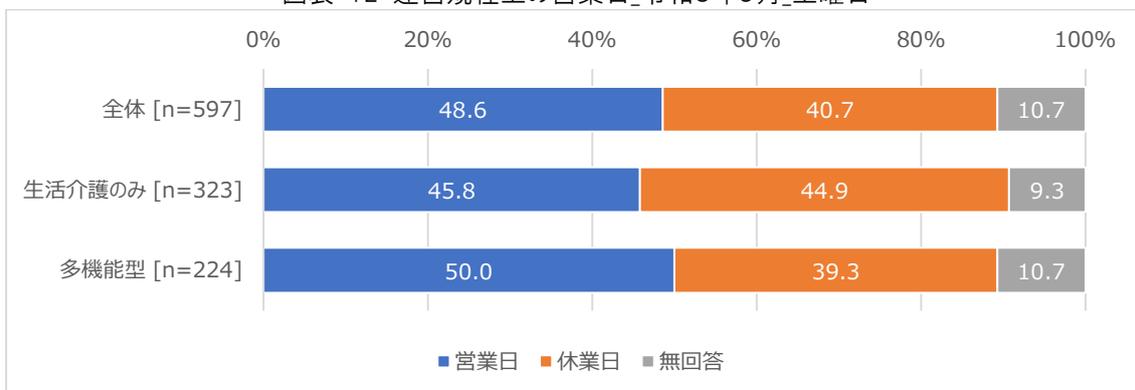
令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が87.3%、「増加」が11.5%、「減少」が1.3%となっている。

図表 11 営業時間の変化_平日

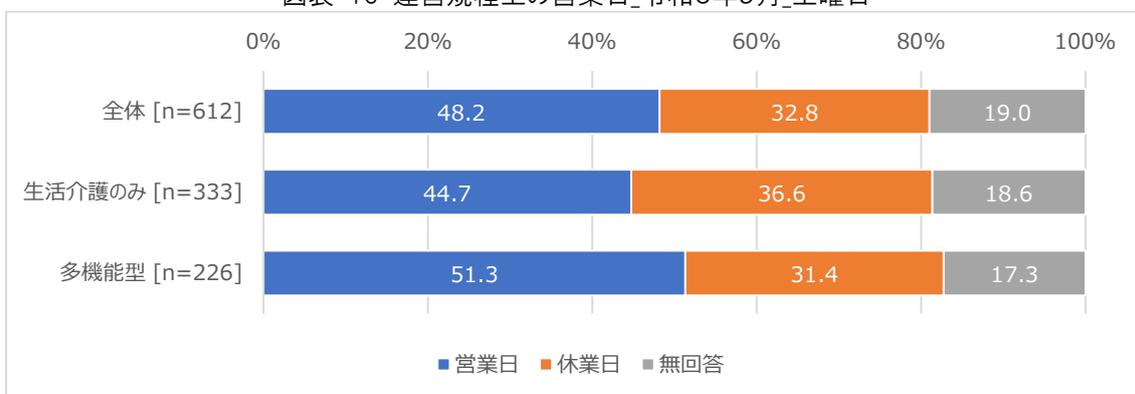


土曜日は、「営業日」が令和5年9月で48.6%、令和6年9月で48.2%となっている。営業時間は、平均で令和5年9月が7.2時間、令和6年9月が7.4時間となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、休業日を回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 12 運営規程上の営業日_令和5年9月_土曜日



図表 13 運営規程上の営業日_令和6年9月_土曜日

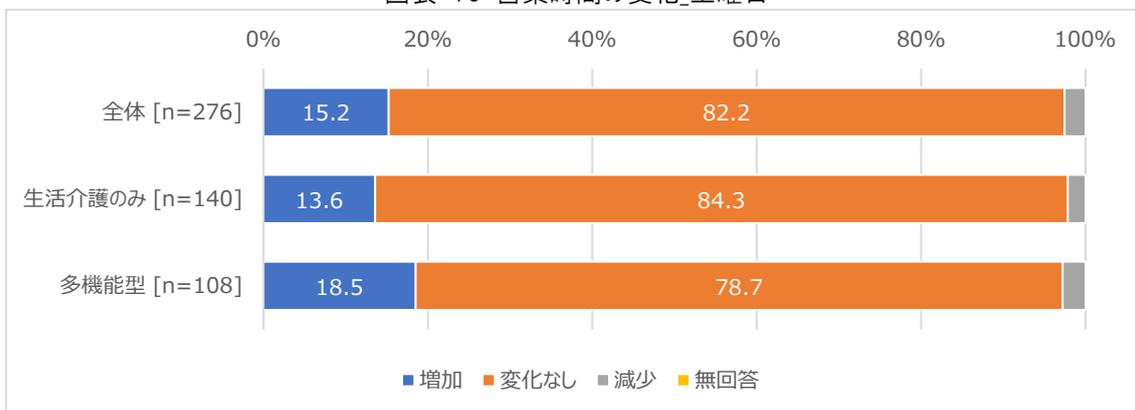


図表 14 運営規程上の営業時間_土曜日

(単位：時間)	全体 [n=287]	生活介護のみ [n=147]	多機能型 [n=112]
令和5年9月	7.2	7.3	7.1
(単位：時間)	全体 [n=291]	生活介護のみ [n=148]	多機能型 [n=114]
令和6年9月	7.4	7.4	7.3

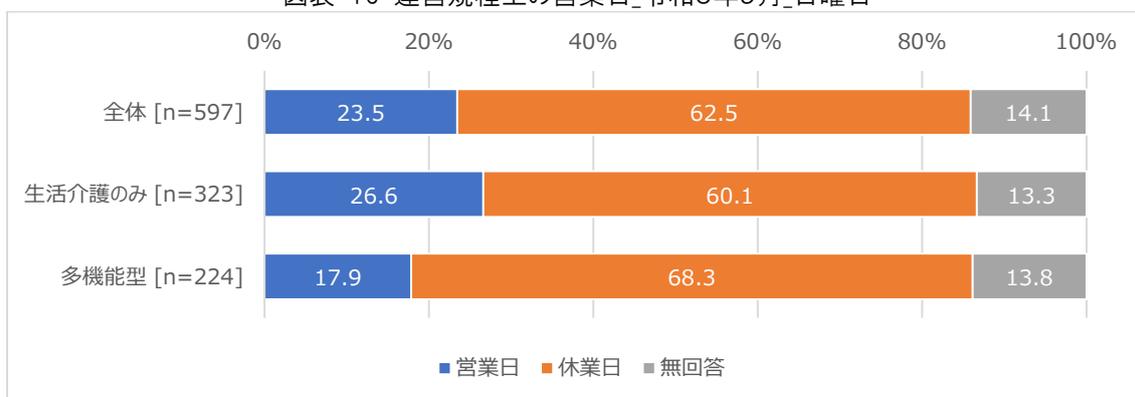
令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が82.2%、「増加」が15.2%、「減少」が2.5%となっている。

図表 15 営業時間の変化_土曜日

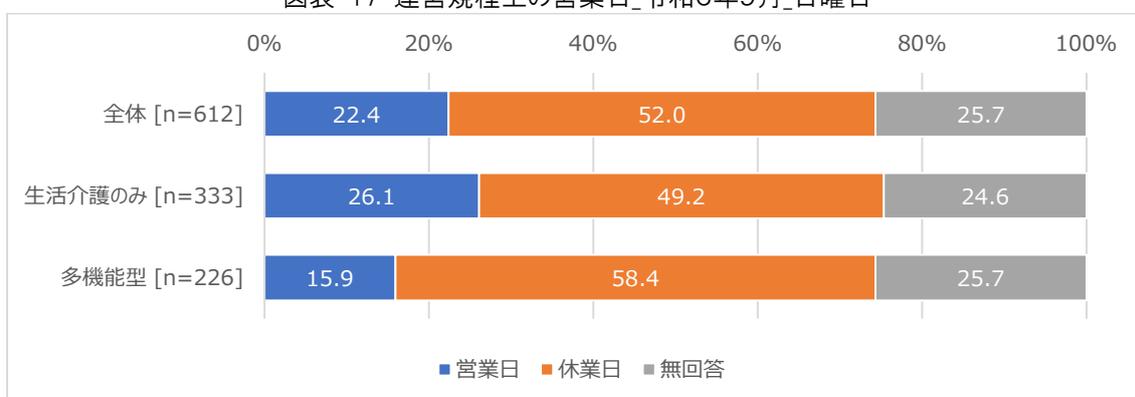


日曜日は、「営業日」が令和5年9月で23.5%、令和6年9月で22.4%となっている。営業時間は、平均で令和5年9月が7.6時間、令和6年9月が7.7時間となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、休業日を回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 16 運営規程上の営業日_令和5年9月_日曜日



図表 17 運営規程上の営業日_令和6年9月_日曜日

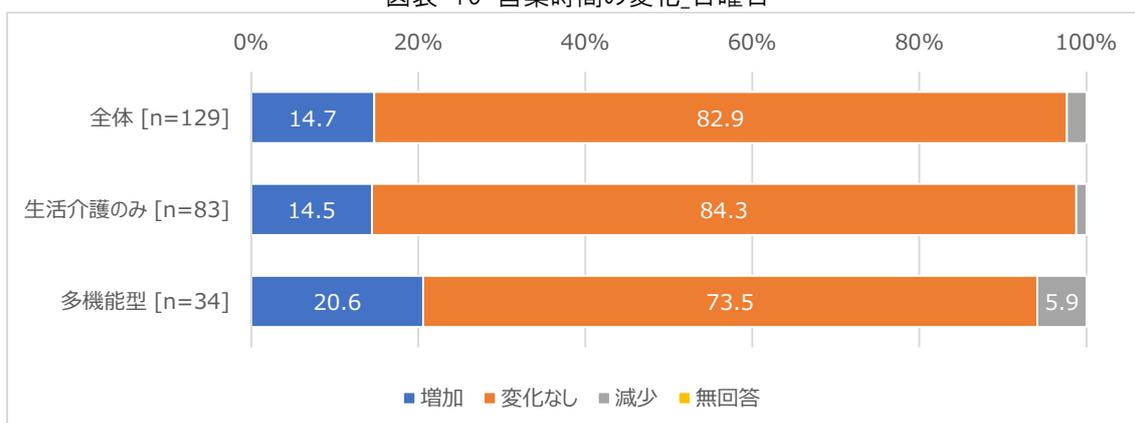


図表 18 運営規程上の営業時間_日曜日

(単位：時間)	全体 [n=136]	生活介護のみ [n=85]	多機能型 [n=39]
令和5年9月	7.6	7.6	7.7
(単位：時間)	全体 [n=136]	生活介護のみ [n=87]	多機能型 [n=36]
令和6年9月	7.7	7.7	7.7

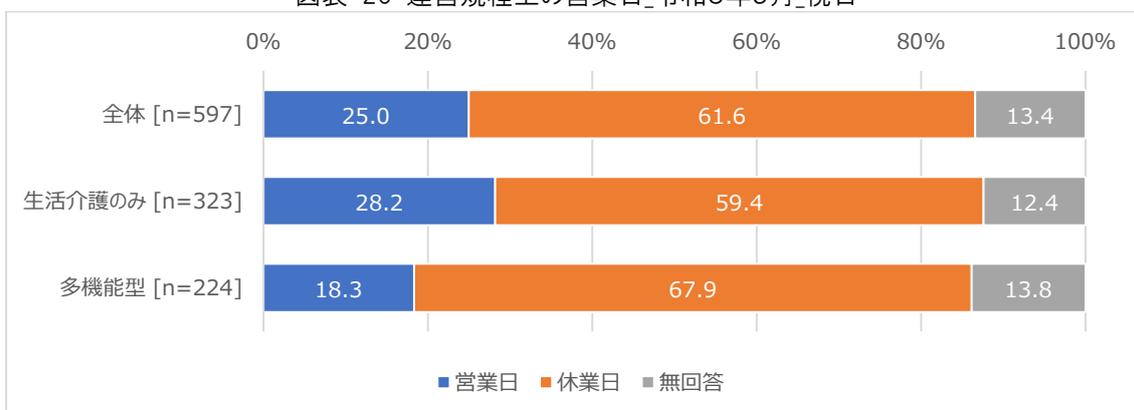
令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が82.9%、「増加」が14.7%、「減少」が2.3%となっている。

図表 19 営業時間の変化_日曜日

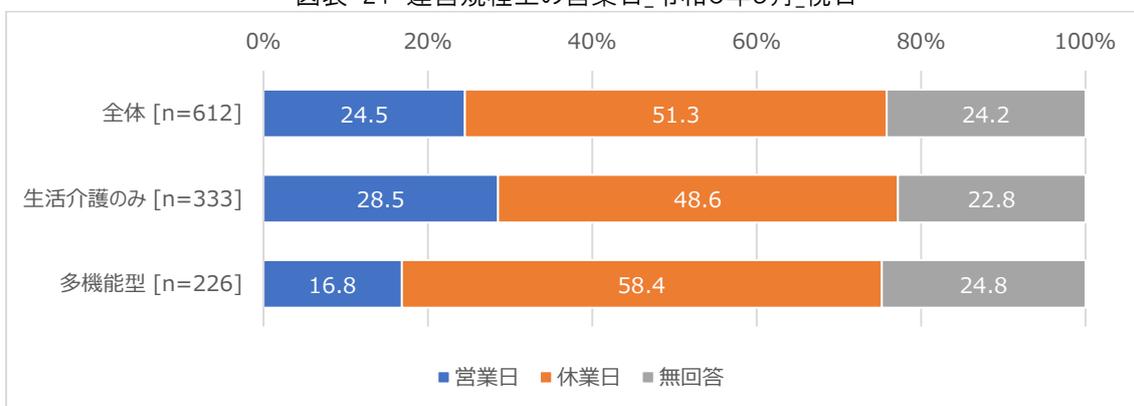


祝日は、「営業日」が令和5年9月で25.0%、令和6年9月で24.5%となっている。営業時間は、平均で令和5年9月が7.6時間、令和6年9月が7.7時間となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、休業日を回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 20 運営規程上の営業日_令和5年9月_祝日



図表 21 運営規程上の営業日_令和6年9月_祝日

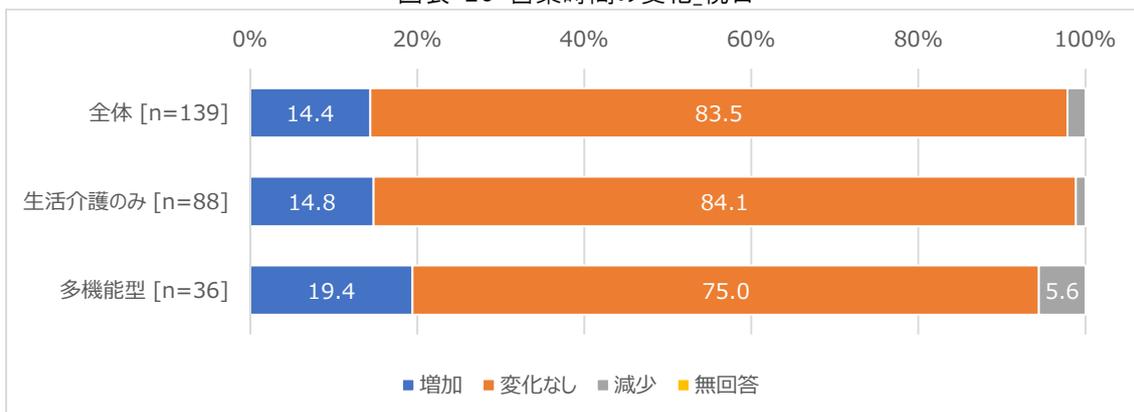


図表 22 運営規程上の営業時間_祝日

(単位：時間)	全体 [n=144]	生活介護のみ [n=90]	多機能型 [n=39]
令和5年9月	7.6	7.6	7.7
(単位：時間)	全体 [n=148]	生活介護のみ [n=94]	多機能型 [n=38]
令和6年9月	7.7	7.7	7.8

令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が83.5%、「増加」が14.4%、「減少」が2.2%となっている。

図表 23 営業時間の変化_祝日



(2) 生活介護利用者の受入等の状況

①生活介護の実利用者数

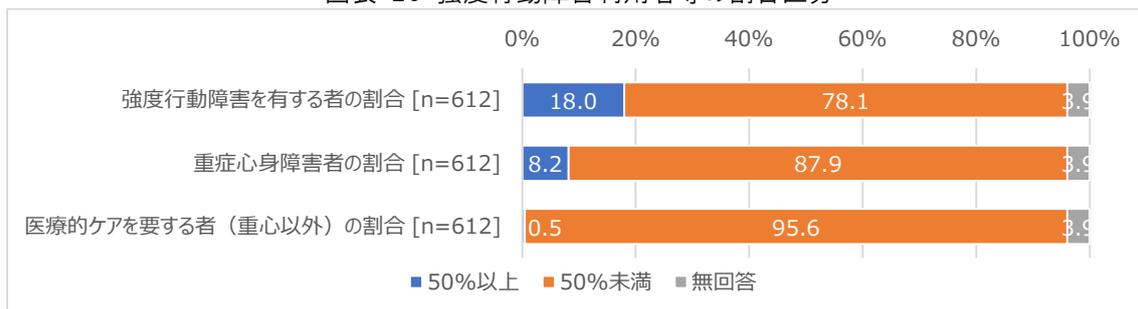
生活介護の実利用者数は、1事業所あたりの平均で、合計人数が20.8人となっている。障害支援区分別では、区分6の利用者が8.2人、区分5の利用者が5.9人、区分4の利用者が4.5人等となっている。

図表 24 生活介護の実利用者数

(単位：人)		全体 [n=588]	生活介護のみ [n=321]	多機能型 [n=220]
区分1	利用者	0.0	0.0	0.1
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
区分2	利用者	0.3	0.3	0.3
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
区分3	利用者	1.8	2.0	1.6
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.1	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
区分4	利用者	4.5	5.0	4.1
	うち、強度行動障害を有する者	0.4	0.6	0.3
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
区分5	利用者	5.9	7.0	5.1
	うち、強度行動障害を有する者	1.8	2.2	1.5
	うち、重症心身障害者	0.1	0.2	0.1
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.1	0.0
区分6	利用者	8.2	10.5	5.9
	うち、強度行動障害を有する者	2.9	4.0	1.9
	うち、重症心身障害者	1.8	2.2	1.4
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.4	0.6	0.2
非該当・その他	利用者	0.0	0.0	0.0
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
合計		20.8	24.8	17.1

利用者のうち、強度行動障害を有する者、重症心身障害者、医療的ケアを要する者（重心以外）が半数以上を占める事業所の割合を見ると、強度行動障害を有する者の利用が50%以上の事業所は18.0%、重症心身障害者の利用が50%以上の事業所は8.2%、医療的ケアを要する者（重心以外）の利用が50%以上の事業所は0.5%となっている。

図表 25 強度行動障害利用者等の割合区分



生活介護の実利用者のうち、重症心身障害者や医療的ケアが必要な障害者の利用人数を聞いたところ、平均で該当者の合計 6.1 人、うち、超重症者が 0.9 人、準超重症者が 1.2 人、超重症者、準超重症者以外の医療ニーズが高い障害者が 1.6 人、不明が 2.3 人となっている。

図表 26 重症心身障害者等の利用人数

(単位：人)	全体 [n=157]	生活介護のみ [n=92]	多機能型 [n=56]
超重症者	0.9	0.9	1.1
準超重症者	1.2	1.6	0.7
超重症者、準超重症者以外の医療ニーズが高い障害者	1.6	1.8	1.4
不明	2.3	2.3	2.2
合計	6.1	6.6	5.4

生活介護の障害種別の実利用者数については、平均で身体障害が 4.5 人、知的障害が 14.8 人、精神障害が 1.3 人、難病等が 0.2 人となっている。

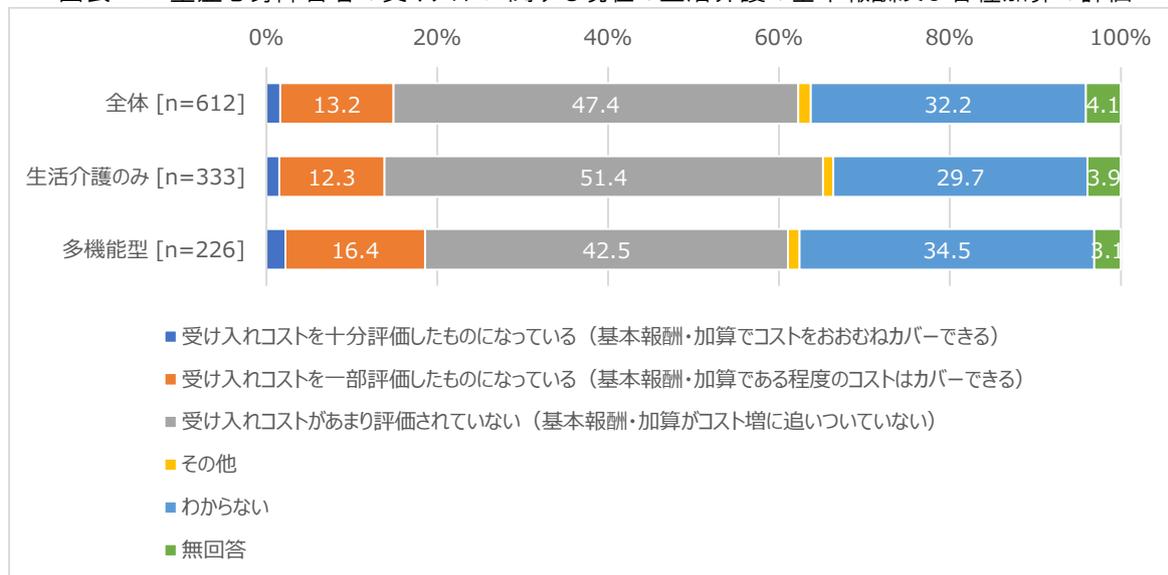
図表 27 生活介護の障害種別の実利用者数

(単位：人)	全体 [n=579]	生活介護のみ [n=315]	多機能型 [n=218]
身体障害	4.5	5.5	3.2
知的障害	14.8	17.8	12.5
精神障害	1.3	1.4	1.3
難病等	0.2	0.2	0.2
合計	20.8	24.8	17.2
(再掲) 発達障害	1.1	1.0	1.3
(再掲) 高次脳機能障害	0.2	0.3	0.1

②重症心身障害者の受け入れ状況

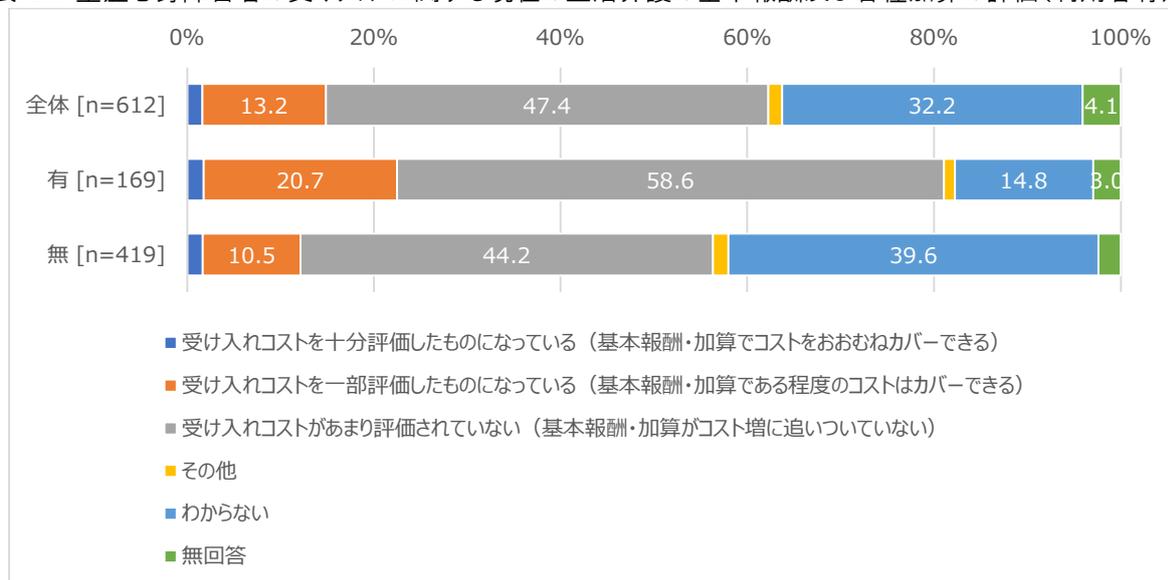
重症心身障害者の受け入れに関し、現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価を聞いたところ、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」が47.4%となっている。

図表 28 重症心身障害者の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価



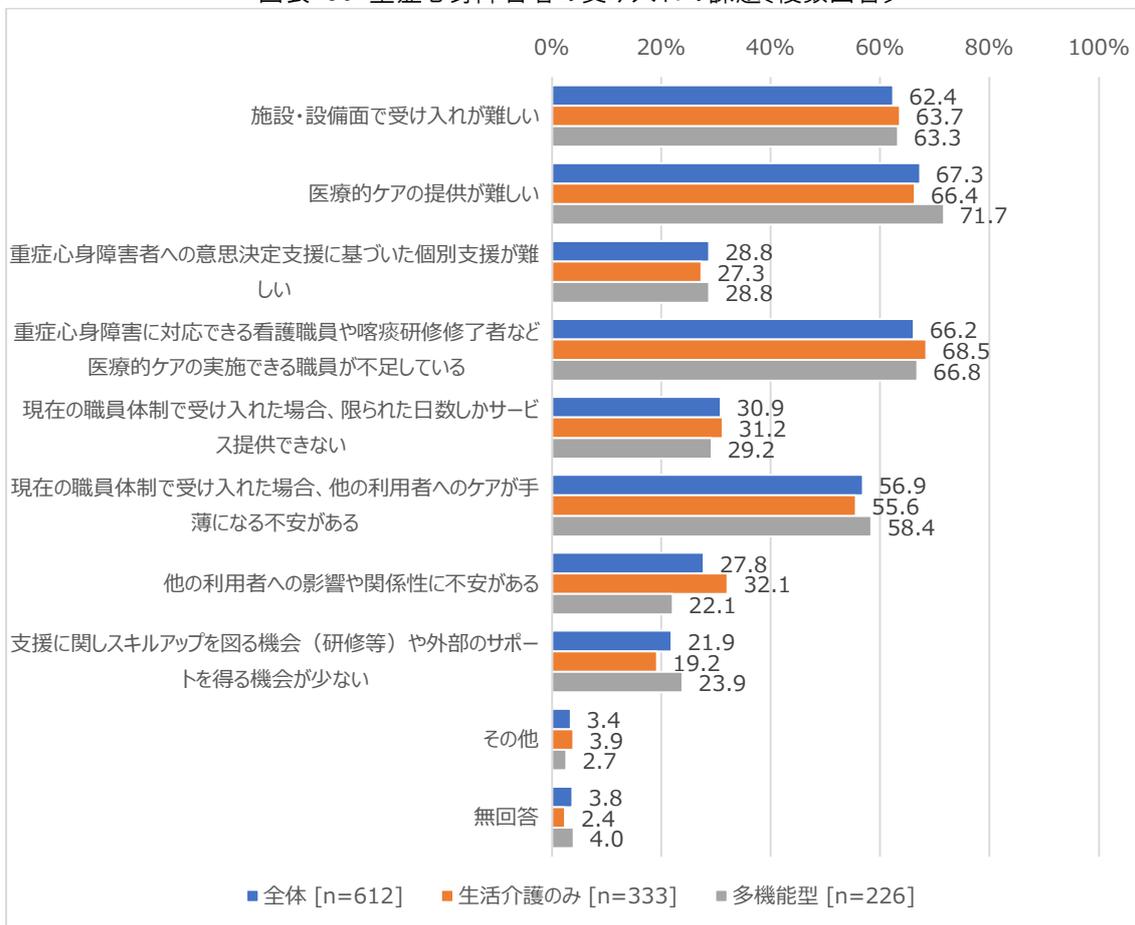
重症心身障害者の利用者の有無別で見ると、重症心身障害者の利用者がある事業所で、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」の割合が高くなっている。

図表 29 重症心身障害者の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価(利用者有無別)



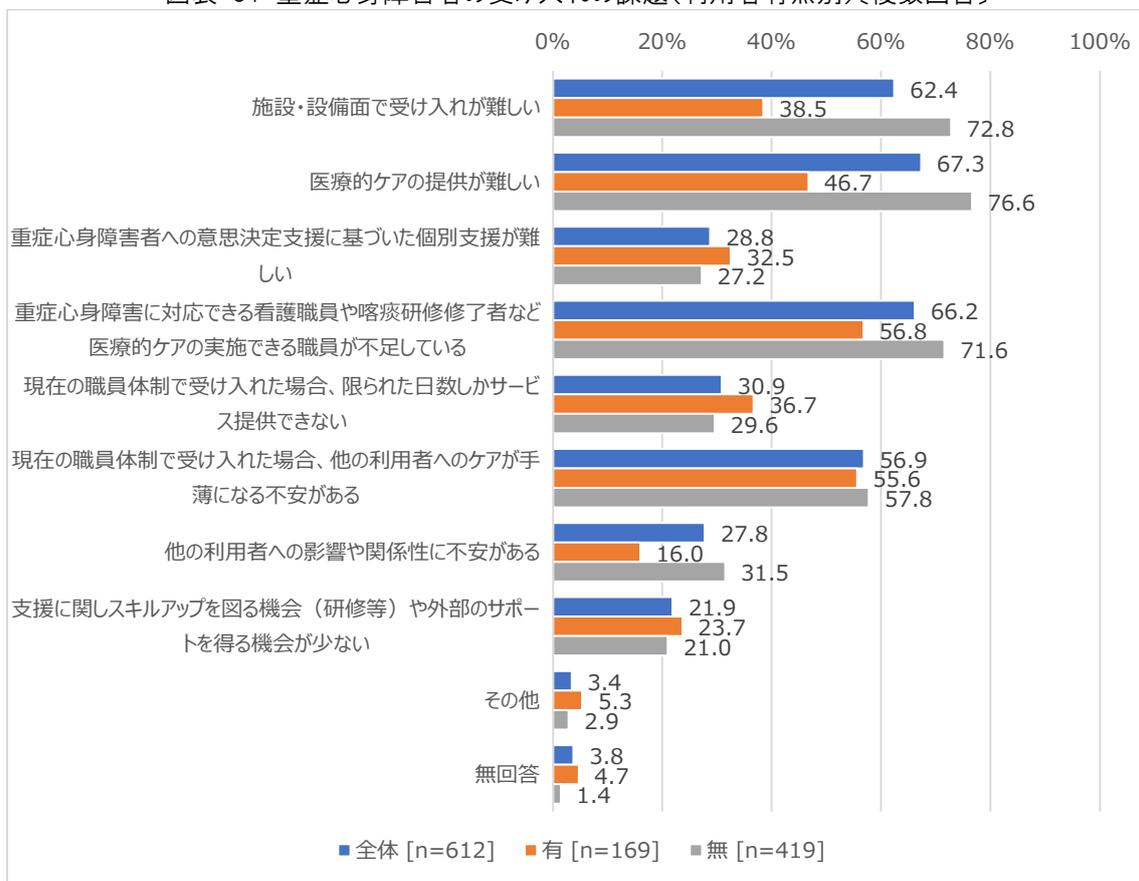
重症心身障害者の受け入れに関し、重症心身障害者の受け入れの課題を聞いたところ、「医療的ケアの提供が難しい」が67.3%と最も多く、次いで、「重症心身障害に対応できる看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」が66.2%、「施設・設備面で受け入れが難しい」が62.4%、「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」が56.9%となっている。

図表 30 重症心身障害者の受け入れの課題〔複数回答〕



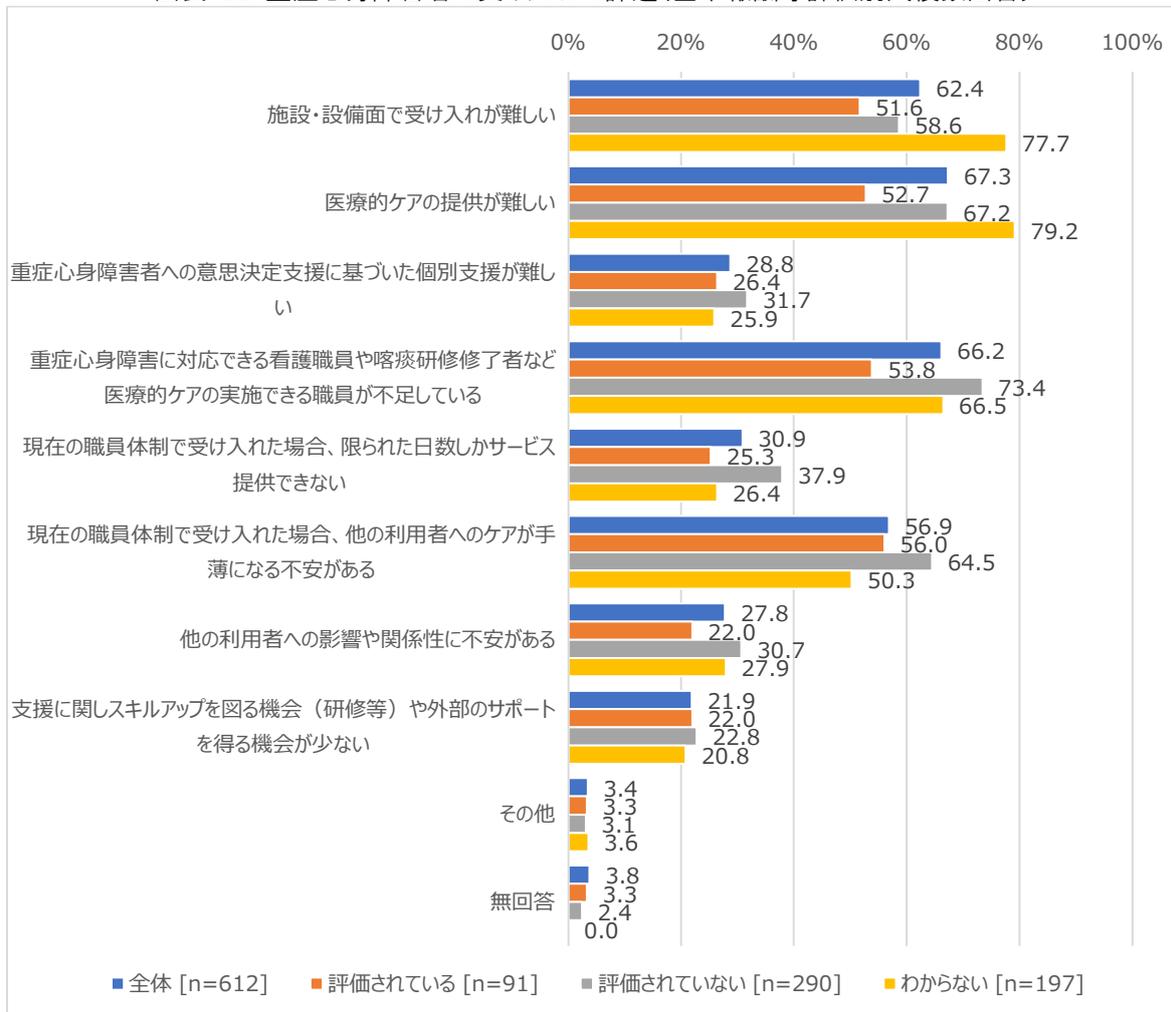
重症心身障害者の利用者の有無別で重症心身障害者の受け入れの課題を見ると、重症心身障害者の利用者がいない事業所で、「医療的ケアの提供が難しい」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の課題をあげる割合が比較的高くなっている。

図表 31 重症心身障害者の受け入れの課題(利用者有無別)[複数回答]



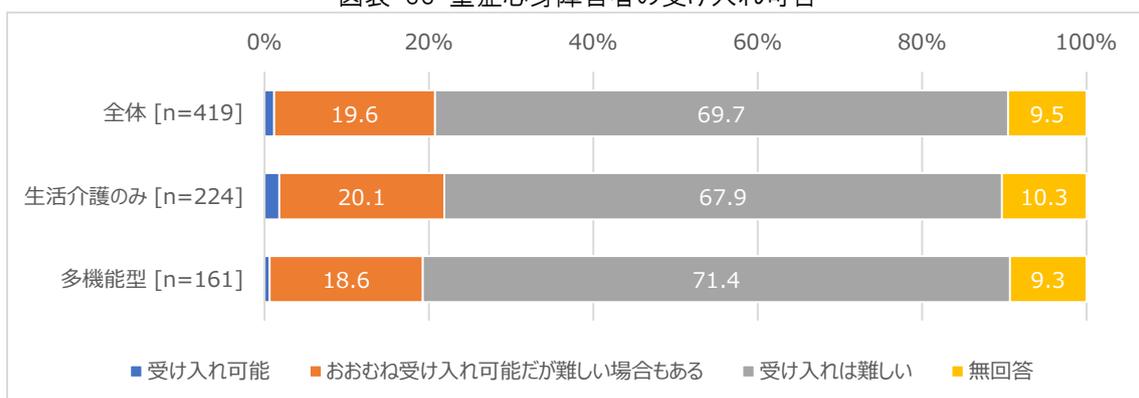
重症心身障害者の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価の別で、重症心身障害者の受け入れの課題を見ると、受け入れが基本報酬等で評価されていると感じる事業所に比べて、評価されていないと感じる事業所で課題をあげる割合が比較的高くなっている。また、評価について「わからない」という事業所では、「医療的ケアの提供が難しい」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の割合が高くなっている。

図表 32 重症心身障害者の受け入れの課題(基本報酬等評価別)[複数回答]



重症心身障害者の利用者がいない事業所に、重症心身障害者の受け入れ可否を聞いたところ、「受け入れは難しい」が69.7%となっている。

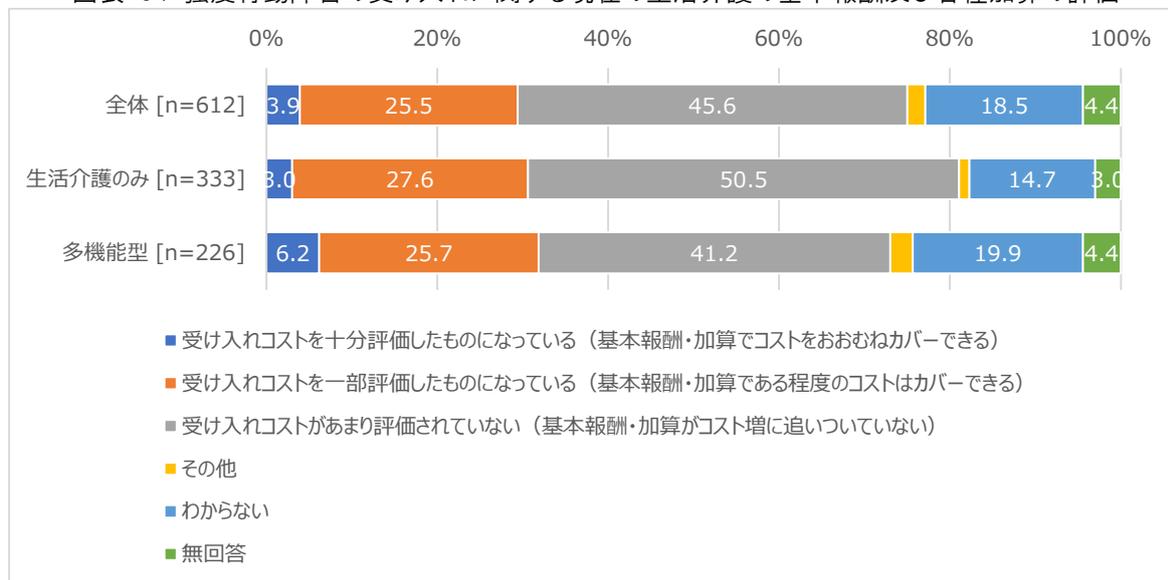
図表 33 重症心身障害者の受け入れ可否



③強度行動障害を有する者の受け入れ状況

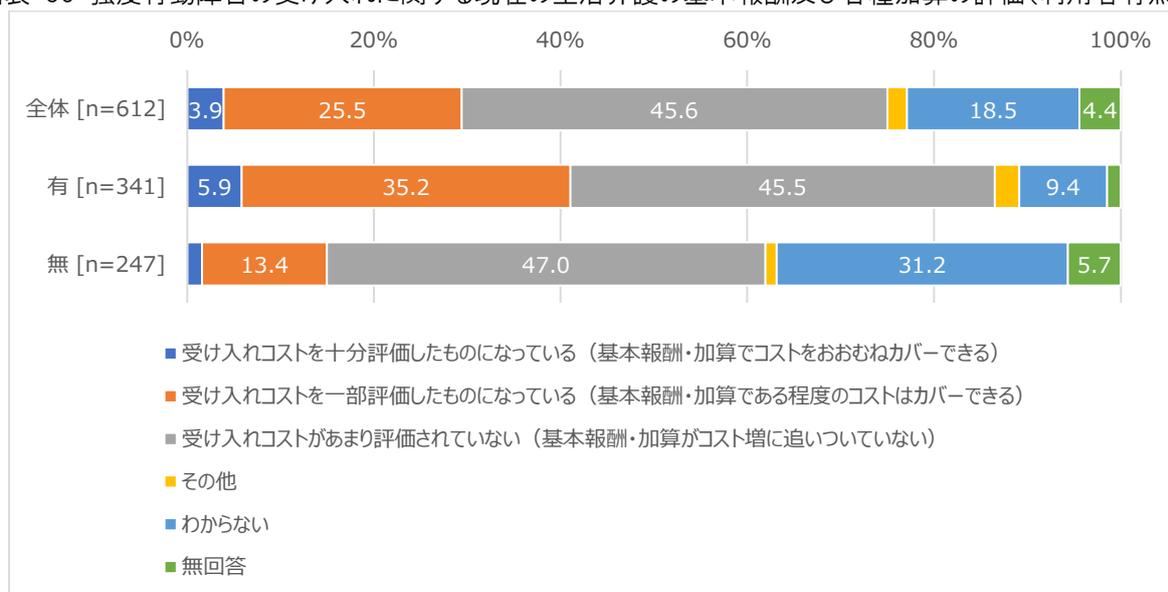
強度行動障害を有する者の受け入れに関し、現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価を聞いたところ、「受け入れコストがあまり評価されていない(基本報酬・加算がコスト増に追いついていない)」が45.6%、「受け入れコストを一部評価したものになっている(基本報酬・加算である程度のコストはカバーできる)」が25.5%となっている。

図表 34 強度行動障害の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価



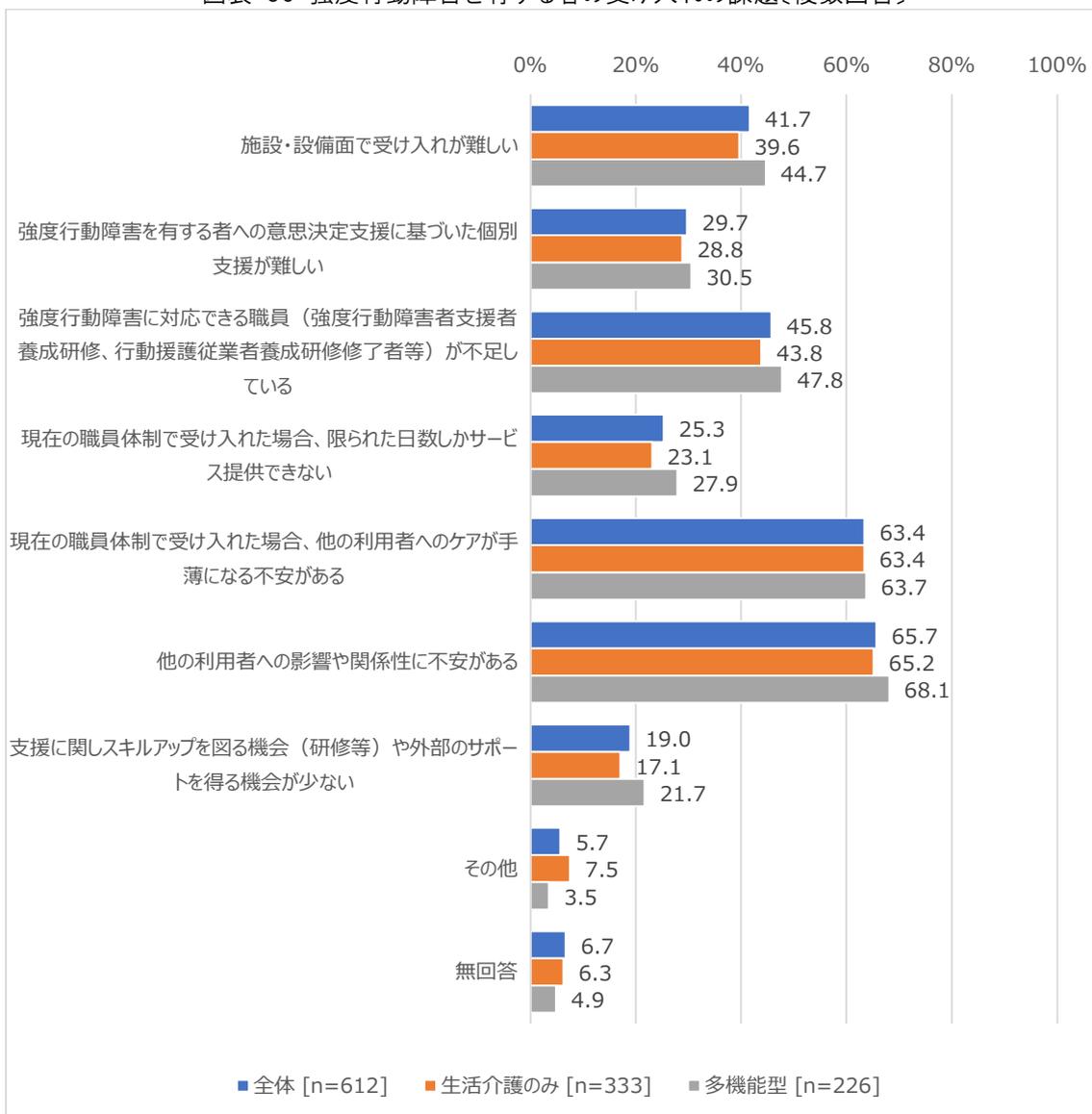
強度行動障害を有する利用者の有無別で見ると、強度行動障害を有する利用者がある事業所では、「受け入れコストがあまり評価されていない(基本報酬・加算がコスト増に追いついていない)」の割合が高いものの、「受け入れコストを一部評価したものになっている(基本報酬・加算である程度のコストはカバーできる)」も比較的高い割合となっている。

図表 35 強度行動障害の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価(利用者有無別)



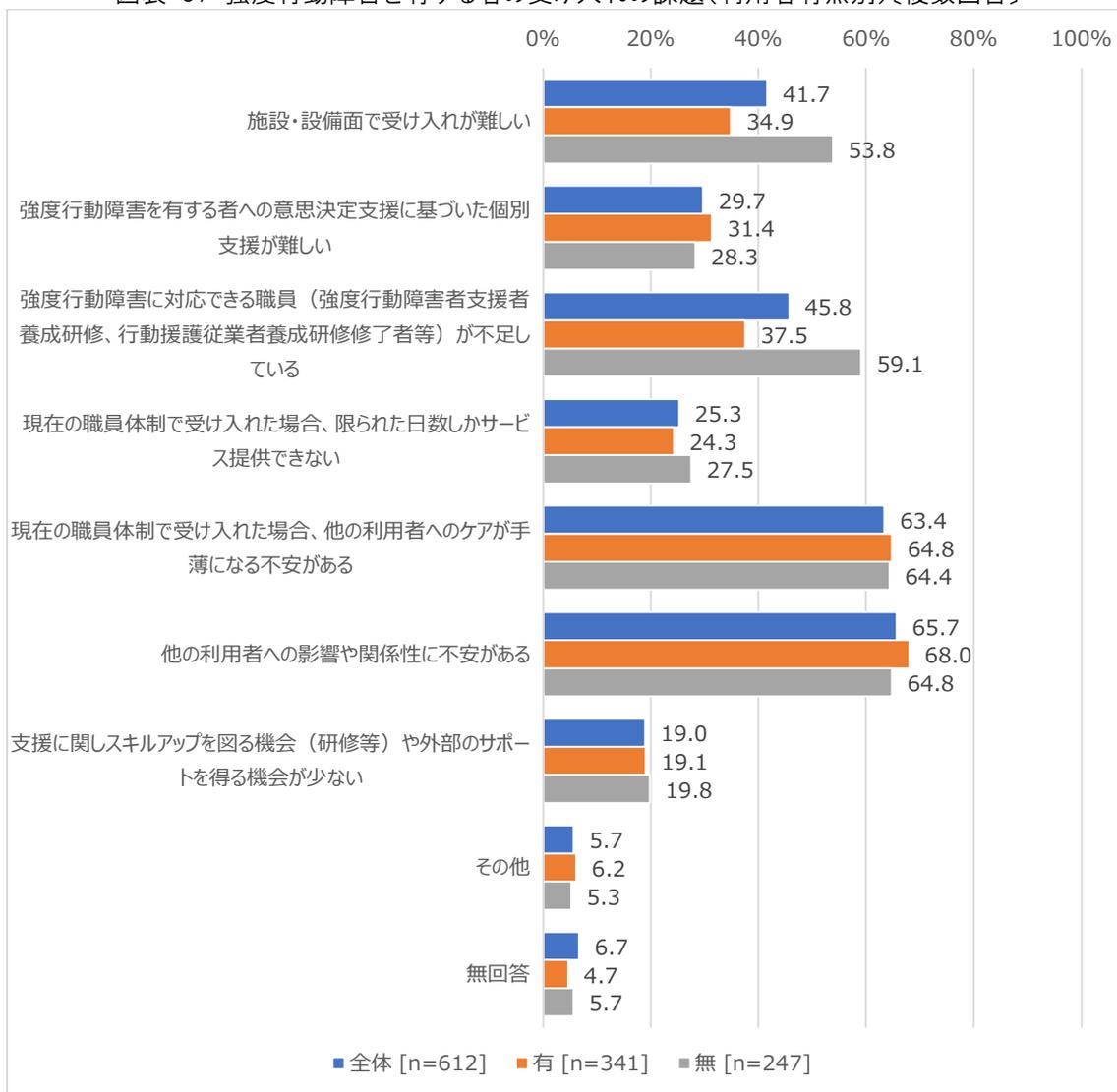
強度行動障害を有する者の受け入れに関し、強度行動障害を有する者の受け入れの課題を聞いたところ、「他の利用者への影響や関係性に不安がある」が65.7%と最も多く、次いで、「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」が63.4%となっている。

図表 36 強度行動障害を有する者の受け入れの課題〔複数回答〕



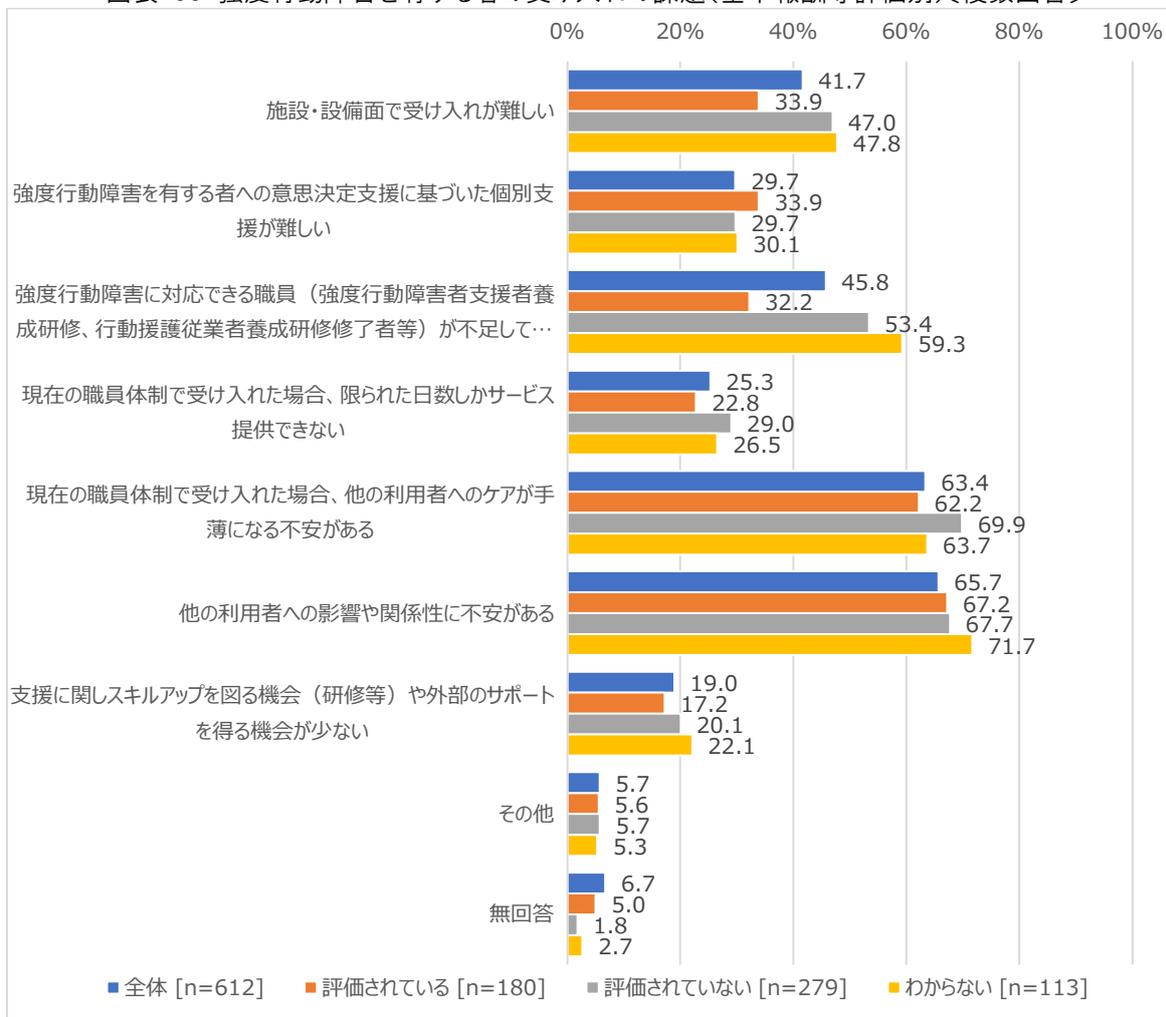
強度行動障害を有する利用者の有無別で受け入れの課題を見ると、強度行動障害を有する利用者がいない事業所で、「強度行動障害に対応できる職員が不足している」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の課題をあげる割合が比較的高くなっている。

図表 37 強度行動障害を有する者の受け入れの課題(利用者有無別)(複数回答)



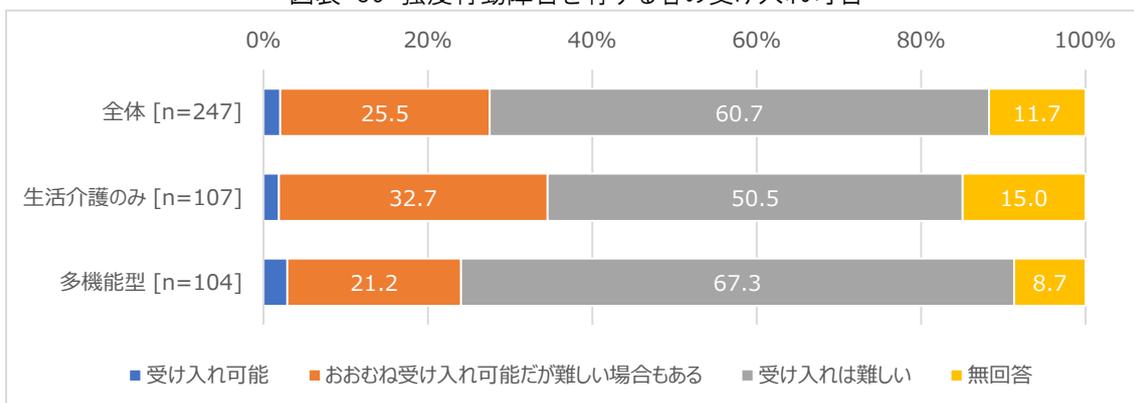
強度行動障害を有する者の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価の別で、強度行動障害を有する者の受け入れの課題を見ると、受け入れが基本報酬等で評価されていると感じる事業所に比べて、評価されていないと感じる事業所で課題をあげる割合が高くなっている項目が多いが、「強度行動障害を有する者への意思決定支援に基づいた個別支援が難しい」については、評価されていると感じる事業所で割合が高くなっている。

図表 38 強度行動障害を有する者の受け入れの課題(基本報酬等評価別)[複数回答]



強度行動障害を有する利用者がいない事業所に、強度行動障害を有する者の受け入れ可否を聞いたところ、「受け入れは難しい」が60.7%となっている。

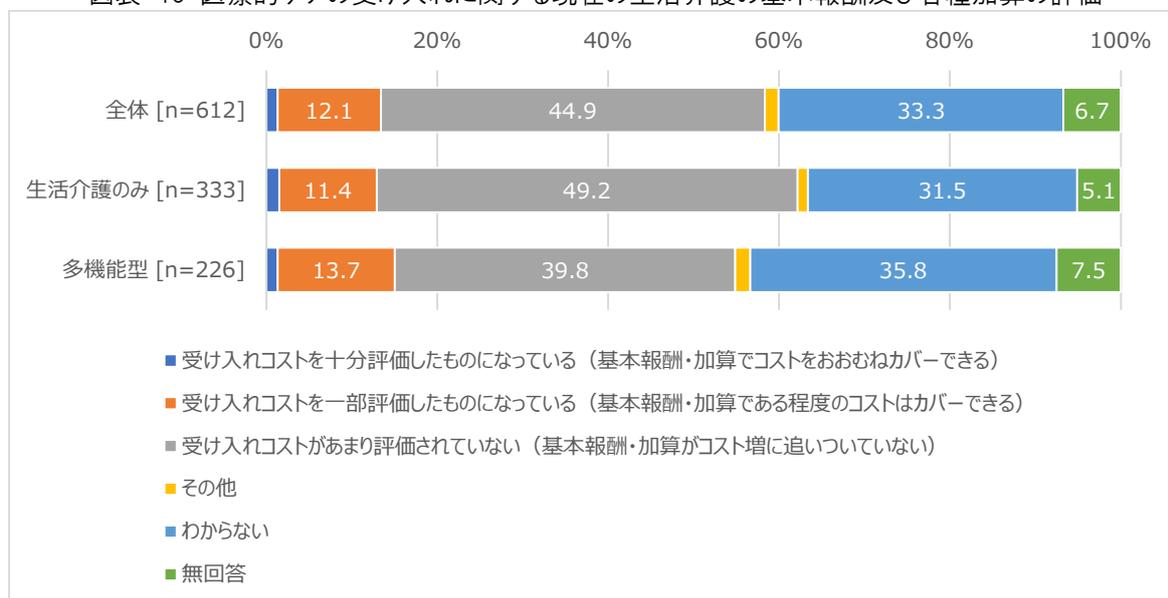
図表 39 強度行動障害を有する者の受け入れ可否



④医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れ状況

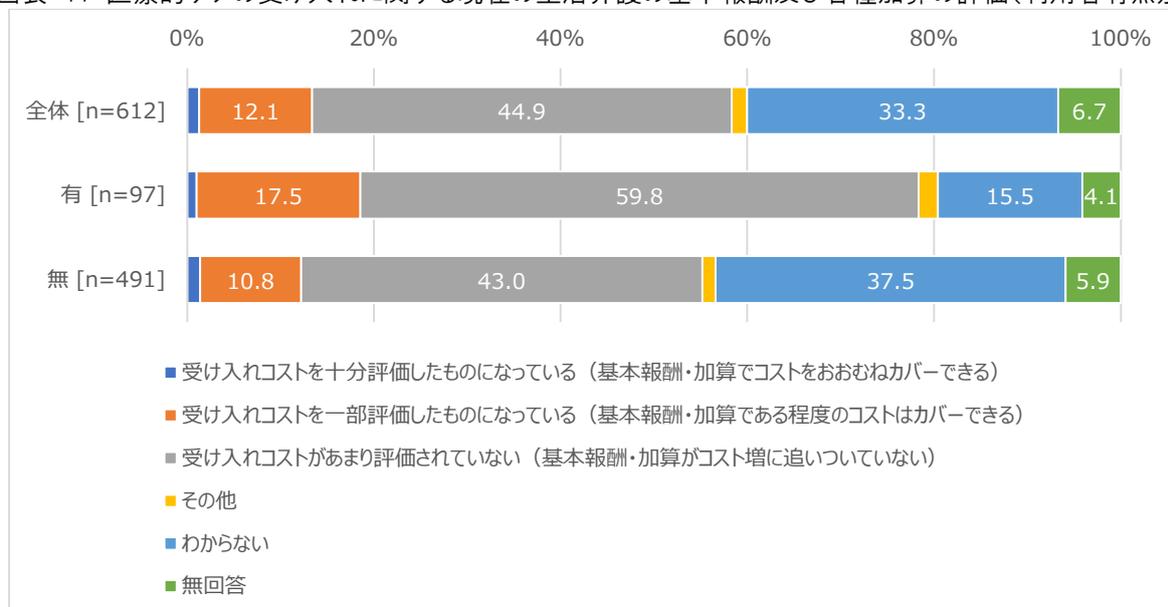
医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れに関し、現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価について聞いたところ、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」が44.9%となっている。

図表 40 医療的ケアの受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価



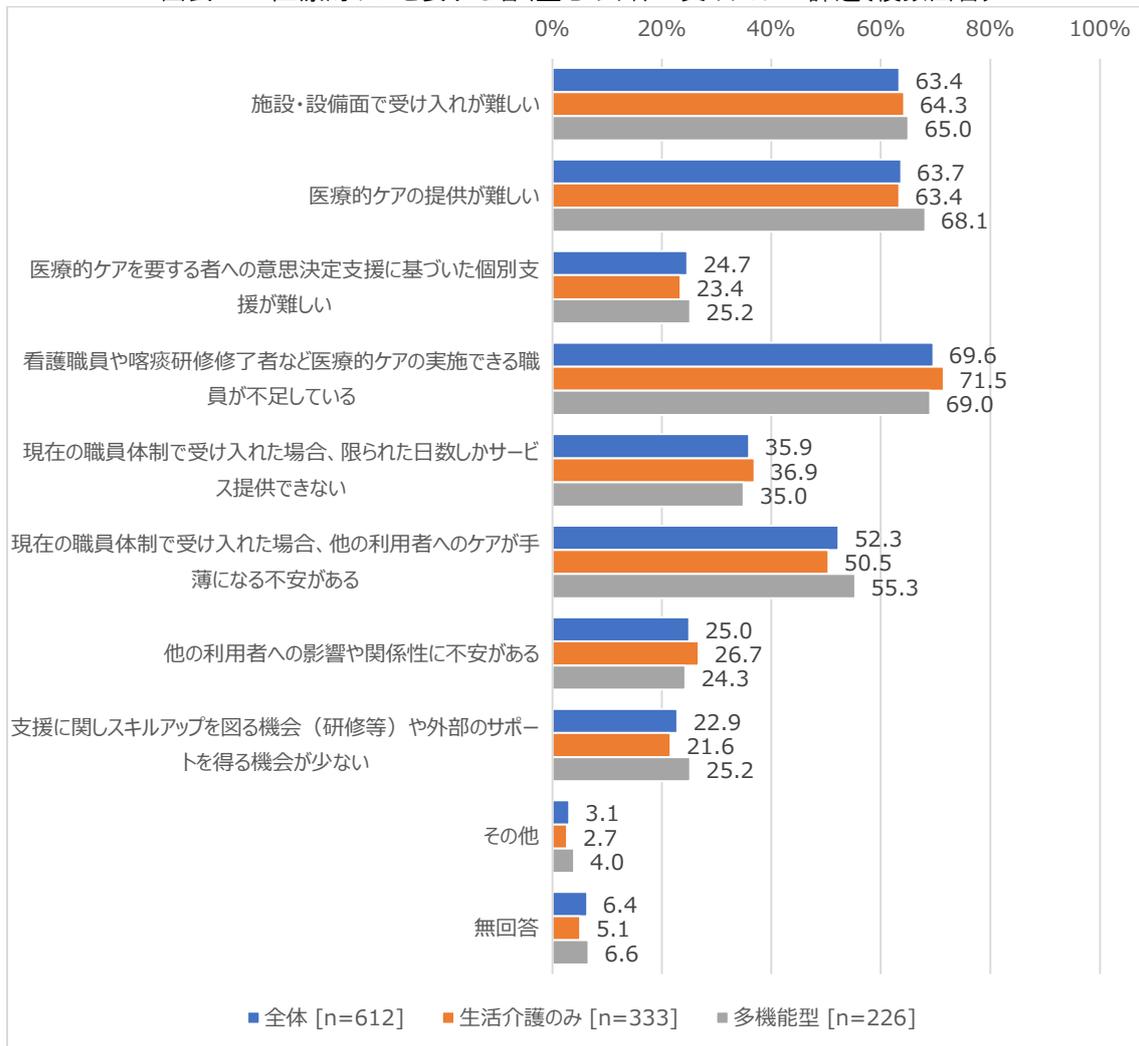
医療的ケアを要する利用者の有無別で見ると、医療的ケアを要する利用者がある事業所では、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」の割合が高くなっている。

図表 41 医療的ケアの受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価(利用者有無別)



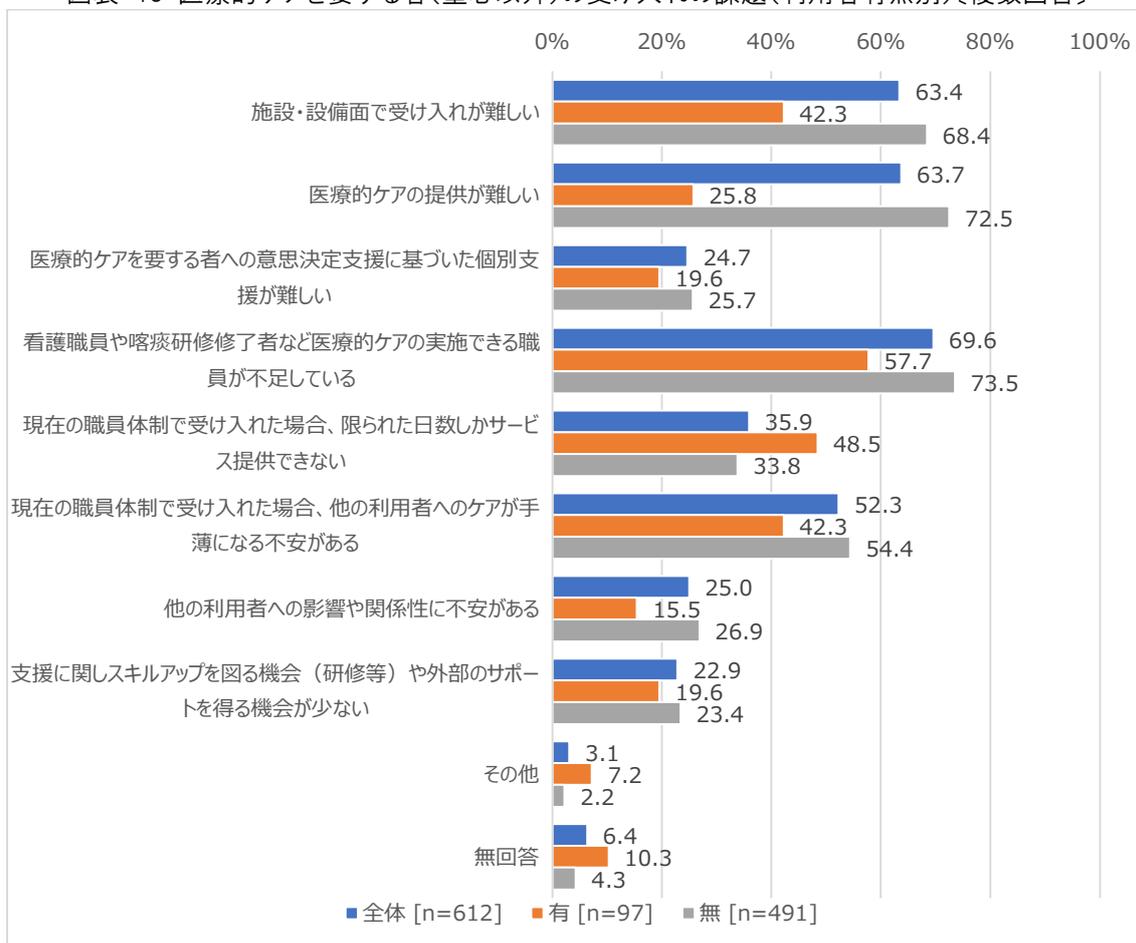
医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れに関し、受け入れの課題を聞いたところ、「看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」が69.6%と最も多く、次いで、「医療的ケアの提供が難しい」が63.7%、「施設・設備面で受け入れが難しい」が63.4%となっている。

図表 42 医療的ケアを要する者(重心以外)の受け入れの課題〔複数回答〕



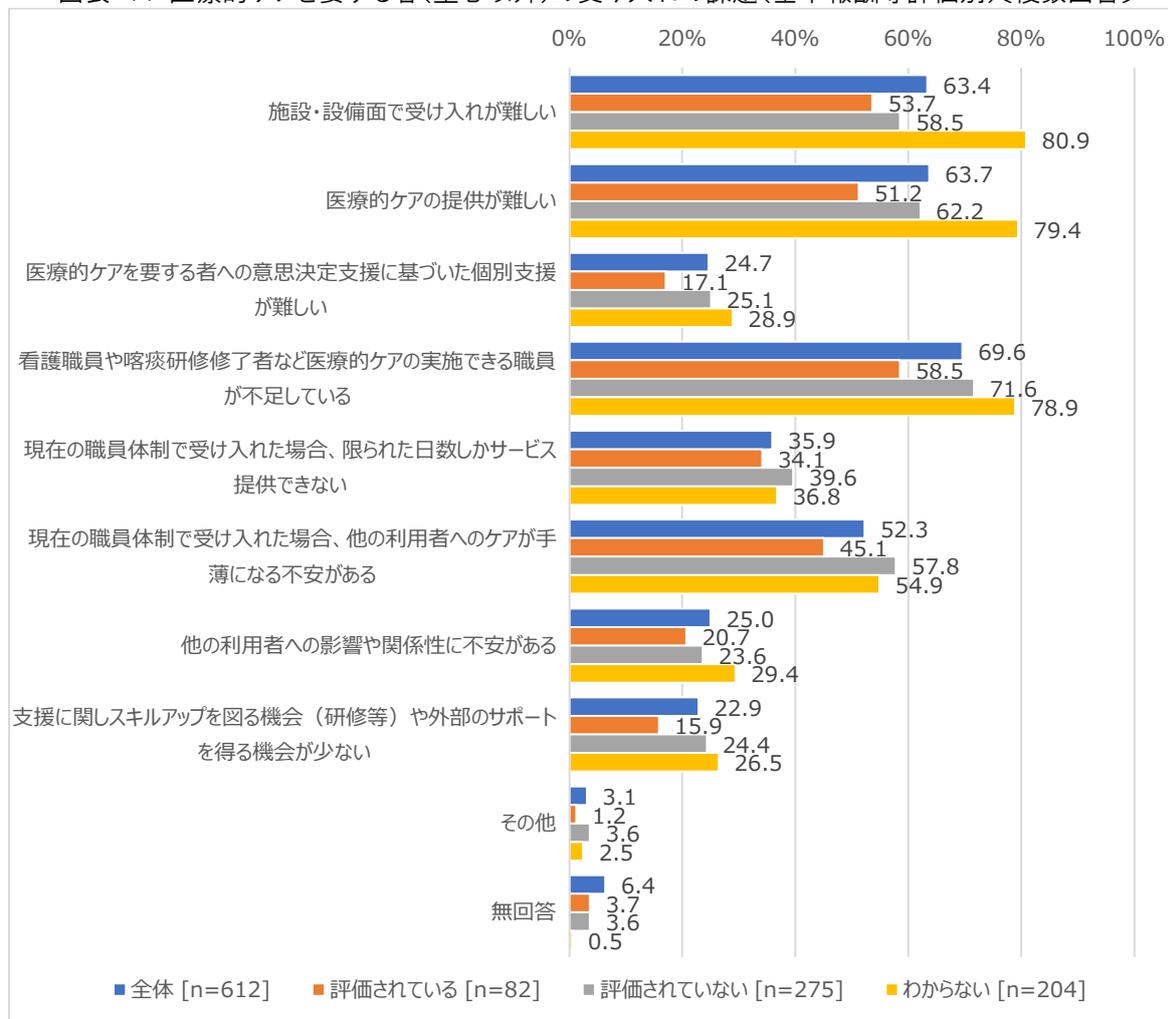
医療的ケアを要する利用者の有無別で受け入れの課題を見ると、医療的ケアを要する利用者がいない事業所で、「看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」「医療的ケアの提供が難しい」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の課題をあげる割合が比較的高くなっている。

図表 43 医療的ケアを要する者(重心以外)の受け入れの課題(利用者有無別)[複数回答]



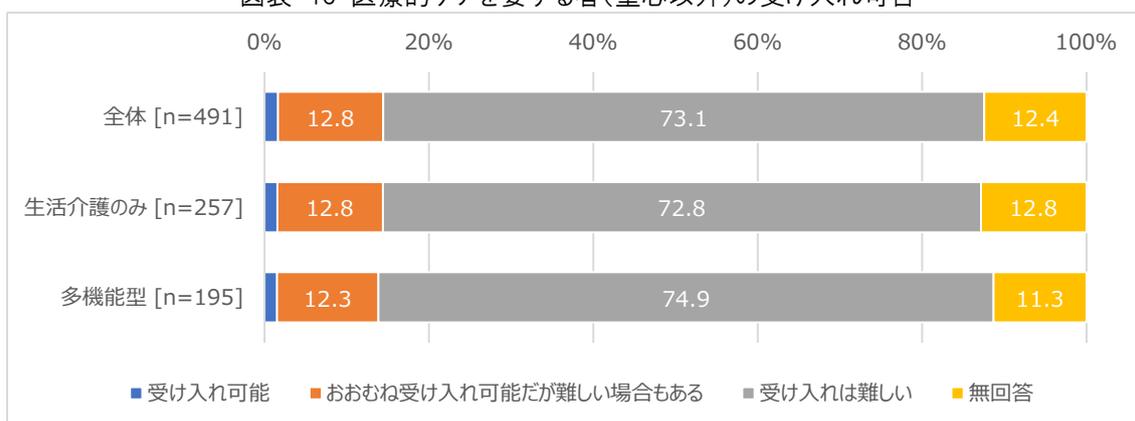
医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価の別で、医療的ケア者の受け入れの課題を見ると、受け入れが基本報酬等で評価されていると感じる事業所に比べて、評価されていないと感じる事業所で課題をあげる割合が比較的高くなっている。また、評価について「わからない」という事業所では、「施設・設備面で受け入れが難しい」「医療的ケアの提供が難しい」等の割合が高くなっている。

図表 44 医療的ケアを要する者(重心以外)の受け入れの課題(基本報酬等評価別)[複数回答]



医療的ケアを要する利用者のいない事業所に、医療的ケアを要する利用者の受け入れ可否を聞いたところ、「受け入れは難しい」が73.1%となっている。

図表 45 医療的ケアを要する者(重心以外)の受け入れ可否



⑤生活介護のサービス提供時間別利用者数

生活介護のサービス提供時間別の実利用者数を聞いたところ、令和5年9月では、1事業所あたりの平均で合計 22.1 人のうち、6 時間以上 7 時間未満が 13.0 人と多くなっている。令和6年9月では、合計 22.7 人のうち、6 時間以上 7 時間未満が 14.1 人と多くなっている。

図表 46 令和5年9月のサービス提供時間別の実利用者数

(単位：人)	全体 [n=554]	生活介護のみ [n=302]	多機能型 [n=210]
3 時間未満	0.2	0.2	0.3
3 時間以上 4 時間未満	0.2	0.3	0.2
4 時間以上 5 時間未満	0.5	0.6	0.4
5 時間以上 6 時間未満	3.8	4.3	3.3
6 時間以上 7 時間未満	13.0	15.4	11.2
7 時間以上 8 時間未満	4.1	5.1	3.0
8 時間以上 9 時間未満	0.3	0.4	0.2
合計	22.1	26.3	18.6

図表 47 令和6年9月のサービス提供時間(個別支援計画の標準的な支援時間)別の実利用者数

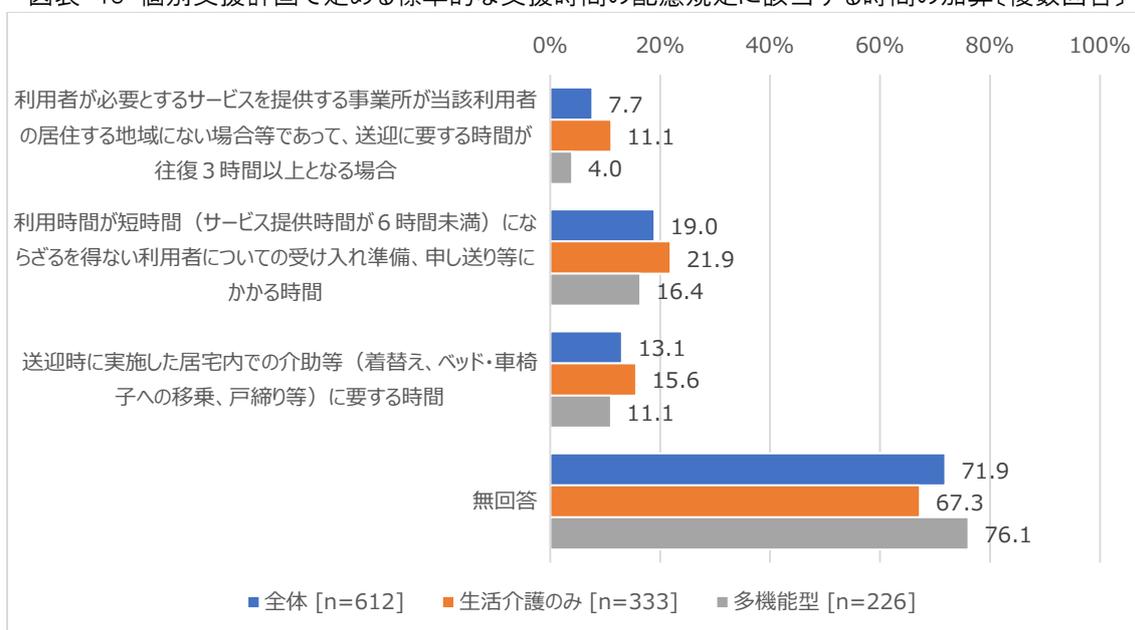
事業所形態 (単位：人)	全体 [n=576]	生活介護のみ [n=316]	多機能型 [n=215]
3 時間未満	0.2	0.2	0.3
3 時間以上 4 時間未満	0.3	0.2	0.6
4 時間以上 5 時間未満	0.3	0.3	0.3
5 時間以上 6 時間未満	2.2	2.4	2.0
6 時間以上 7 時間未満	14.1	17.0	12.0
7 時間以上 8 時間未満	4.7	5.5	4.1
8 時間以上 9 時間未満	0.8	0.9	0.5
合計	22.7	26.5	19.7

⑥個別支援計画で定める標準的な支援時間の配慮規定に該当する時間の加算

個別支援計画で定める標準的な支援時間の配慮規定に該当する時間の加算について聞いたところ、「利用時間が短時間（サービス提供時間が6時間未満）にならざるを得ない利用者についての受け入れ準備、申し送り等にかかる時間」を加算しているところが19.0%、「送迎時に実施した居宅内での介助等（着替え、ベッド・車椅子への移乗、戸締り等）に要する時間」を加算しているところが13.1%、「利用者が必要とするサービスを提供する事業所が当該利用者の居住する地域にない場合等であって、送迎に要する時間が往復3時間以上となる場合」を加算しているところが7.7%となっている。なお、「無回答」は該当のない場合で、71.9%となっている。

当該時間の加算を行っている事業所に、該当者の人数を聞いたところ、平均で、「利用者が必要とするサービスを提供する事業所が当該利用者の居住する地域にない場合等であって、送迎に要する時間が往復3時間以上となる場合」が10.2人、「利用時間が短時間（サービス提供時間が6時間未満）にならざるを得ない利用者についての受け入れ準備、申し送り等にかかる時間」が5.2人、「送迎時に実施した居宅内での介助等（着替え、ベッド・車椅子への移乗、戸締り等）に要する時間」が5.7人となっている。

図表 48 個別支援計画で定める標準的な支援時間の配慮規定に該当する時間の加算〔複数回答〕



図表 49 配慮規定に該当する時間を加算している人数

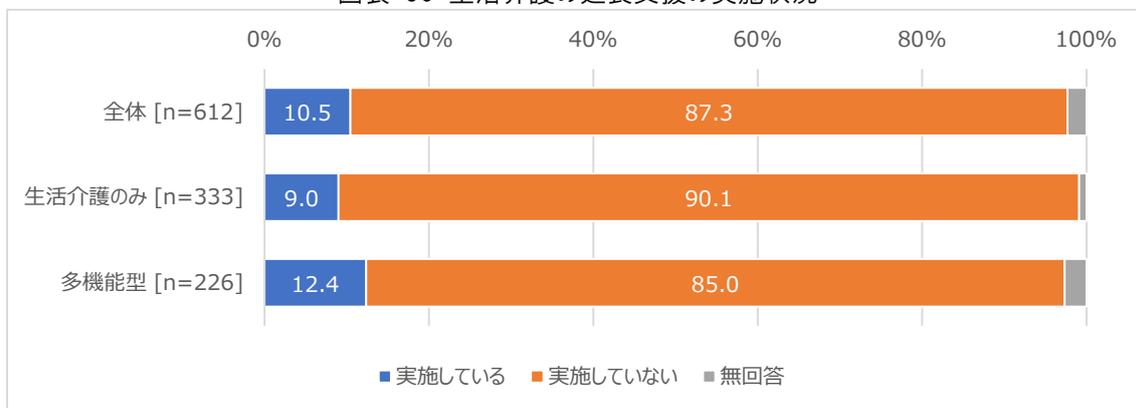
(単位：人)	全体 [n=43]	生活介護のみ [n=36]	多機能型 [n=6]
利用者が必要とするサービスを提供する事業所が当該利用者の居住する地域にない場合等であって、送迎に要する時間が往復3時間以上となる場合	10.2	10.3	10.0
(単位：人)	全体 [n=112]	生活介護のみ [n=72]	多機能型 [n=34]
利用時間が短時間（サービス提供時間が6時間未満）にならざるを得ない利用者についての受け入れ準備、申し送り等にかかる時間	5.2	6.3	3.4
(単位：人)	全体 [n=77]	生活介護のみ [n=52]	多機能型 [n=22]
送迎時に実施した居宅内での介助等（着替え、ベッド・車椅子への移乗、戸締り等）に要する時間	5.7	6.0	5.3

(3) 生活介護の各種サービス、各種加算等の状況

① 延長支援の状況

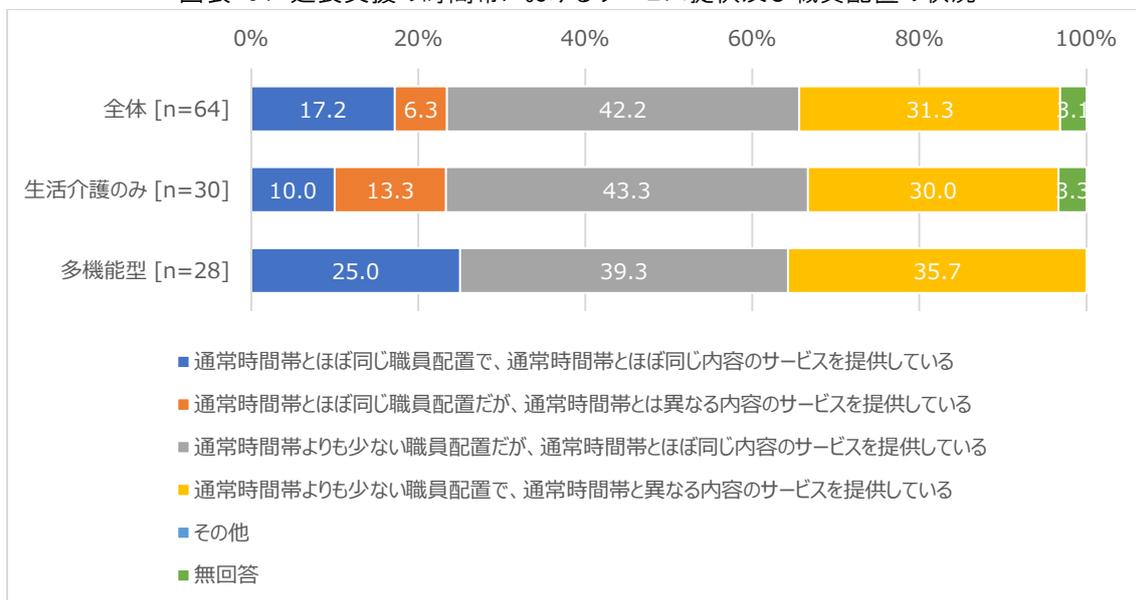
生活介護の延長支援の実施状況については、「実施していない」が 87.3%、「実施している」が 10.5% となっている。

図表 50 生活介護の延長支援の実施状況



延長支援を実施している事業所に、延長支援の時間帯におけるサービス提供及び職員配置の状況について聞いたところ、「通常時間帯よりも少ない職員配置だが、通常時間帯とほぼ同じ内容のサービスを提供している」が 42.2%、「通常時間帯よりも少ない職員配置で、通常時間帯と異なる内容のサービスを提供している」が 31.3%となっている。

図表 51 延長支援の時間帯におけるサービス提供及び職員配置の状況

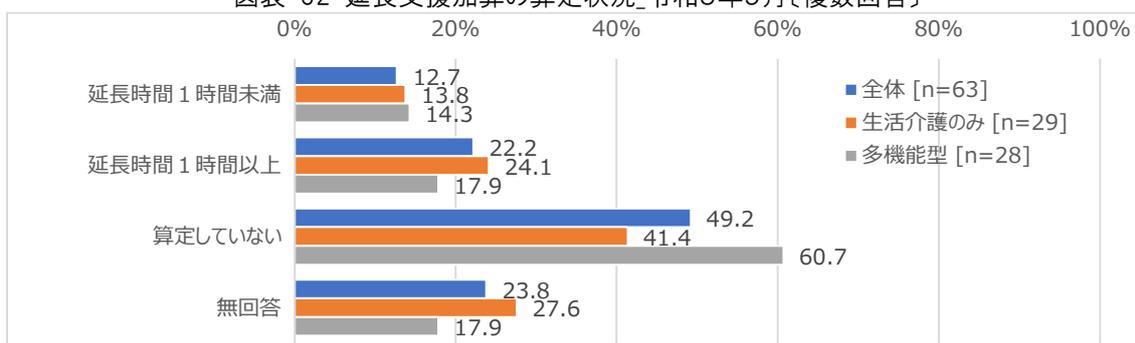


延長支援を実施している事業所に、延長支援加算の算定状況を聞いたところ、令和5年9月では、「算定していない」が49.2%となっている。算定している事業所では、「延長時間1時間以上」が22.2%、「延長時間1時間未満」が12.7%となっている。

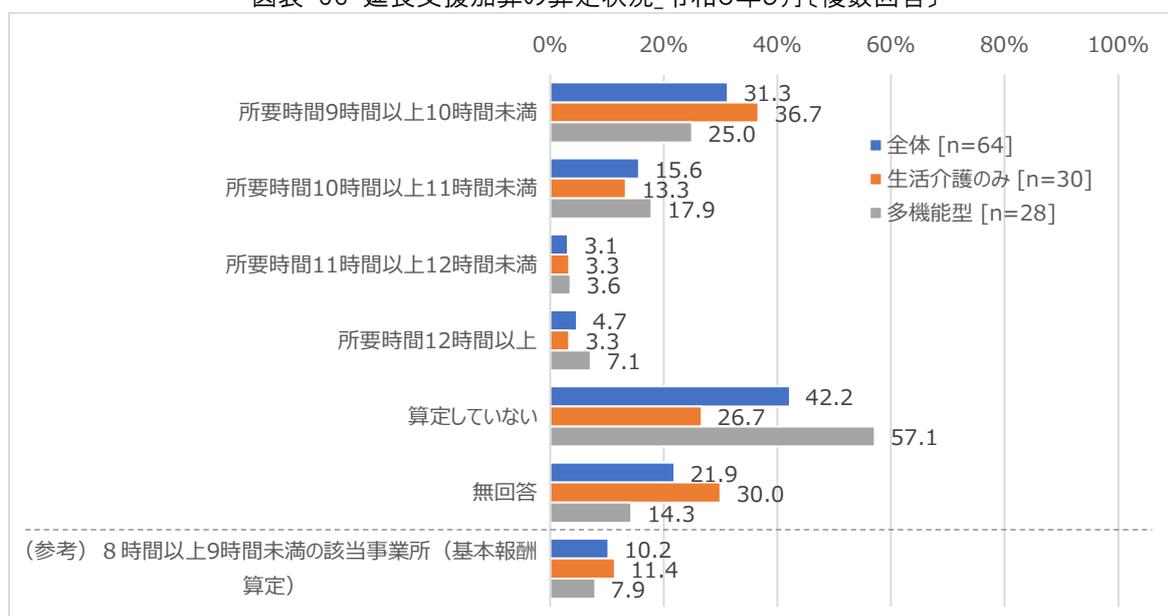
令和6年9月では、「算定していない」が42.2%、算定している事業所では、「所要時間9時間以上10時間未満」が31.3%、「所要時間10時間以上11時間未満」が15.6%、「所要時間12時間以上」が4.7%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、算定していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

参考として、令和6年9月のサービス提供時間別実利用者数の回答から、「8時間以上9時間未満」の利用者（前年度まで延長支援加算の対象、当年度は当該区分の基本報酬対象）がいる事業所の割合を見たところ、10.2%であった。

図表 52 延長支援加算の算定状況_令和5年9月〔複数回答〕



図表 53 延長支援加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕

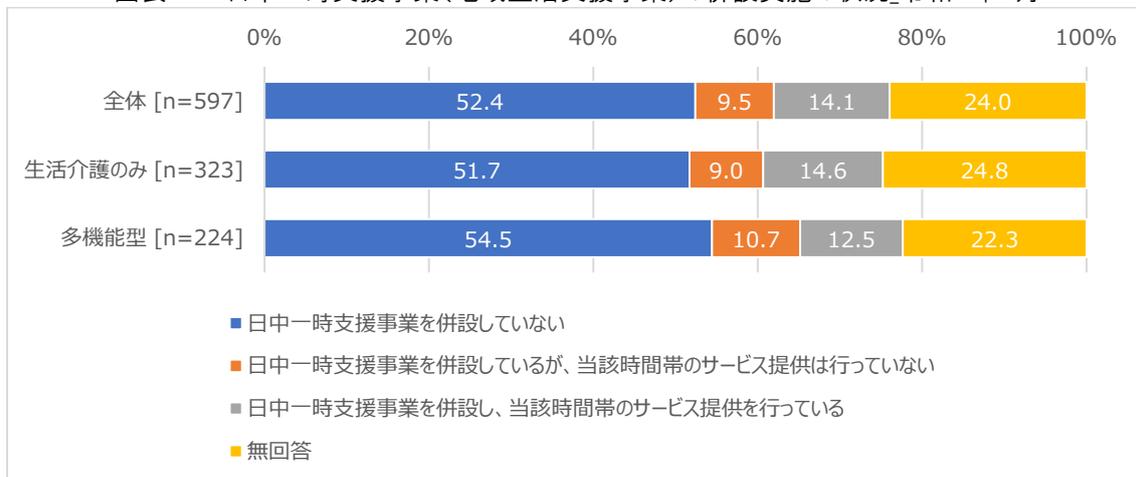


図表 54 延長支援加算の算定延べ日数

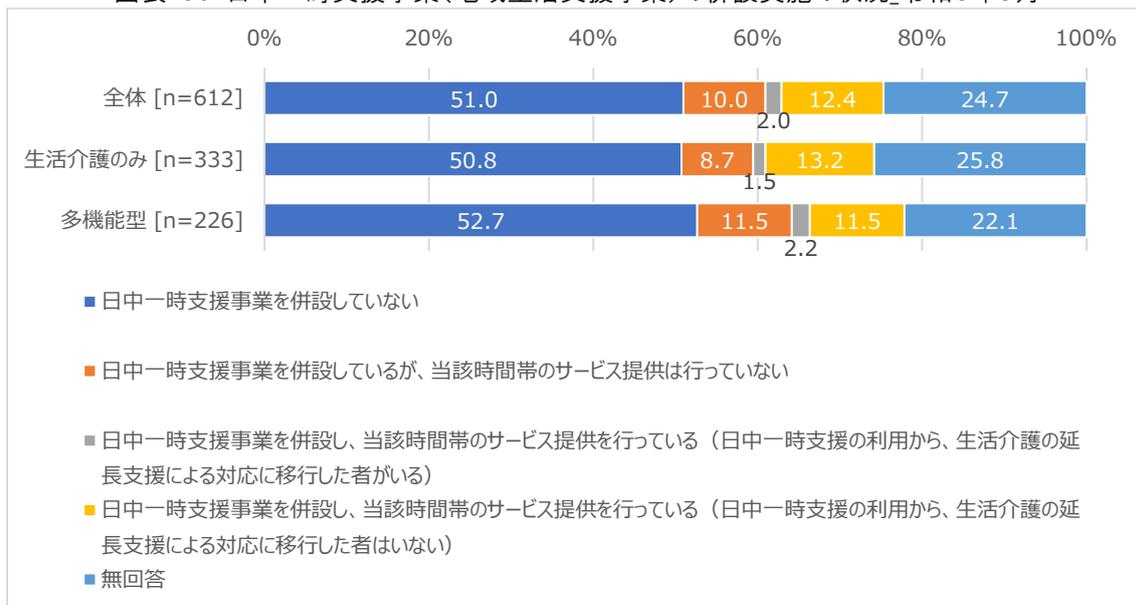
(単位：日)		全体 [n=15]	生活介護のみ [n=9]	多機能型 [n=5]
令和5年9月	延長時間1時間未満	14.9	15.7	16.4
	延長時間1時間以上	12.4	13.3	8.2
(単位：日)		全体 [n=20]	生活介護のみ [n=13]	多機能型 [n=6]
令和6年9月	所要時間9時間以上10時間未満	17.6	17.2	17.5
	所要時間10時間以上11時間未満	7.6	6.8	8.2
	所要時間11時間以上12時間未満	0.1	0.2	0.0
	所要時間12時間以上	1.4	2.1	0.2

延長支援に関し、日中一時支援事業（地域生活支援事業）の併設実施の状況を聞いたところ、令和5年9月では、「日中一時支援事業を併設していない」が52.4%となっている。令和6年9月では、「日中一時支援事業を併設していない」が51.0%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、併設していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 55 日中一時支援事業（地域生活支援事業）の併設実施の状況_令和5年9月



図表 56 日中一時支援事業（地域生活支援事業）の併設実施の状況_令和6年9月



日中一時支援事業を併設している事業所に、事業の月額請求額を聞いたところ、令和5年9月、令和6年9月いずれも請求のある事業所の平均で、令和5年9月が208,380円、令和6年9月が200,505円となっている。

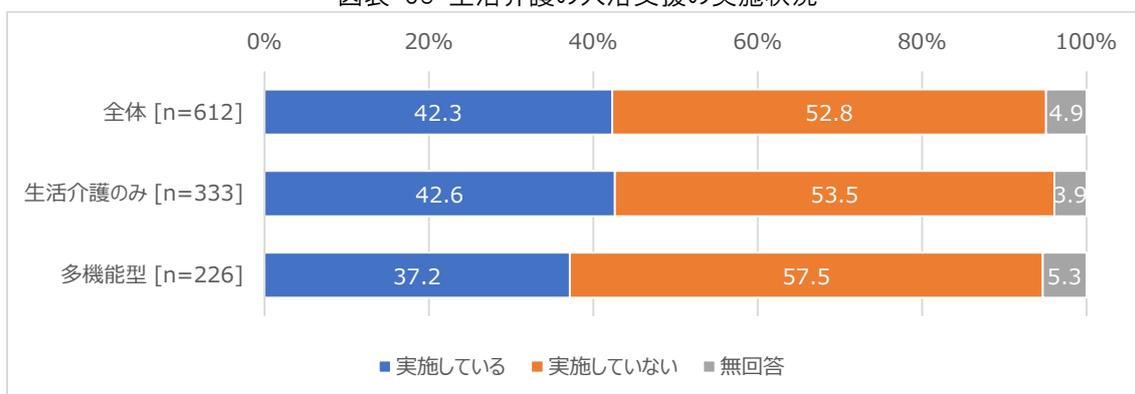
図表 57 日中一時支援事業の請求額

(単位：円)	全体 [n=109]	生活介護のみ [n=60]	多機能型 [n=39]
令和5年9月	208,380	279,187	137,035
令和6年9月	200,505	270,612	127,756

②入浴支援の状況

生活介護の入浴支援の実施状況は、「実施していない」が 52.8%、「実施している」が 42.3%となっている。

図表 58 生活介護の入浴支援の実施状況



入浴支援を実施している事業所に、入浴支援を実施した利用者の実人数・平均時間を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、入浴支援を実施した利用者が 11.9 人、利用者 1 人 1 回あたりの平均時間が 32.3 分となっている。

図表 59 入浴支援を実施した利用者の実人数・平均時間

(単位：人、分)		全体 [n=222]	生活介護のみ [n=125]	多機能型 [n=68]
入浴支援を実施した利用者	入浴支援を実施した利用者の実人数	11.9	12.9	11.1
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	32.3	33.7	31.3

入浴支援を実施している事業所のうち、対象者に強度行動障害を有する者がいる事業所に限定して入浴支援の実人数・平均時間を見た場合は、入浴支援を実施した利用者 14.7 人のうち強度行動障害を有する者は 3.4 人、利用者 1 人 1 回あたりの平均時間は全体 28.8 分に対し強度行動障害を有する者は 29.8 分となっている。

図表 60 入浴支援を実施した利用者の実人数・平均時間(対象者に強度行動障害を有する者がいる事業所)

(単位：人、分)		全体 [n=68]	生活介護のみ [n=49]	多機能型 [n=17]
入浴支援を実施した利用者	入浴支援を実施した利用者の実人数	14.7	15.8	11.2
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	28.8	28.5	30.5
うち、強度行動障害を有する者	入浴支援を実施した利用者の実人数	3.4	3.7	2.3
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	29.8	28.7	34.1

入浴支援を実施している事業所のうち、対象者に重症心身障害者がいる事業所に限定して入浴支援の実人数・平均時間を見た場合は、入浴支援を実施した利用者 14.8 人のうち重症心身障害者は 7.8 人、利用者 1 人 1 回あたりの平均時間は全体 32.9 分に対し重症心身障害者は 35.6 分となっている。

図表 61 入浴支援を実施した利用者の実人数・平均時間(対象者に重症心身障害者がいる事業所)

(単位：人、分)		全体 [n=88]	生活介護のみ [n=50]	多機能型 [n=31]
入浴支援を実施した利用者	入浴支援を実施した利用者の実人数	14.8	16.3	13.8
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	32.9	34.1	32.3
うち、重症心身障害者	入浴支援を実施した利用者の実人数	7.8	9.6	5.8
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	35.6	36.9	33.7

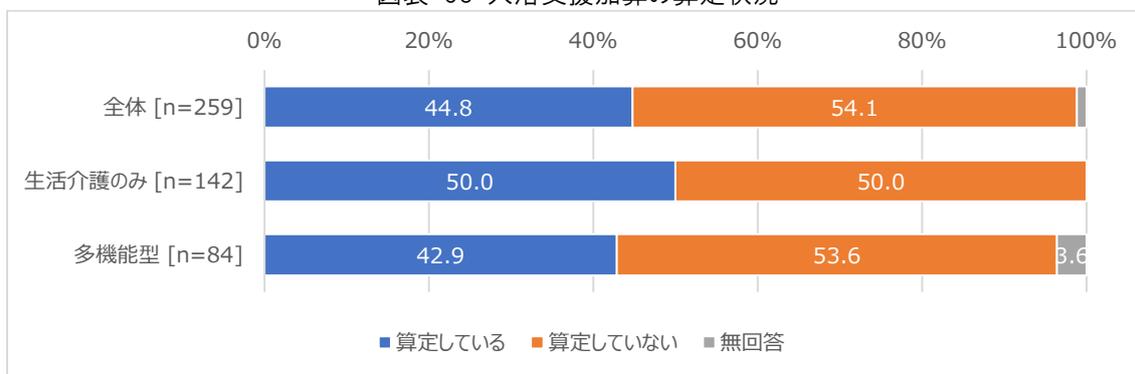
入浴支援を実施している事業所のうち、対象者に医療的ケア者がいる事業所に限定して入浴支援の実人数・平均時間を見た場合は、入浴支援を実施した利用者 15.2 人のうち医療的ケア者は 2.8 人、利用者 1 人 1 回あたりの平均時間は全体 34.7 分に対し医療的ケア者は 39.6 分となっている。

図表 62 入浴支援を実施した利用者の実人数・平均時間(対象者に医療的ケア者がいる事業所)

(単位：人、分)		全体 [n=49]	生活介護のみ [n=32]	多機能型 [n=13]
入浴支援を実施した利用者	入浴支援を実施した利用者の実人数	15.2	16.8	10.5
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	34.7	33.3	38.5
うち、医療的ケアを要する者 (重心以外)	入浴支援を実施した利用者の実人数	2.8	2.6	2.2
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	39.6	38.9	41.9

入浴支援を実施している事業所に、入浴支援加算の算定状況を聞いたところ、「算定していない」が 54.1%、「算定している」が 44.8%となっている。

図表 63 入浴支援加算の算定状況

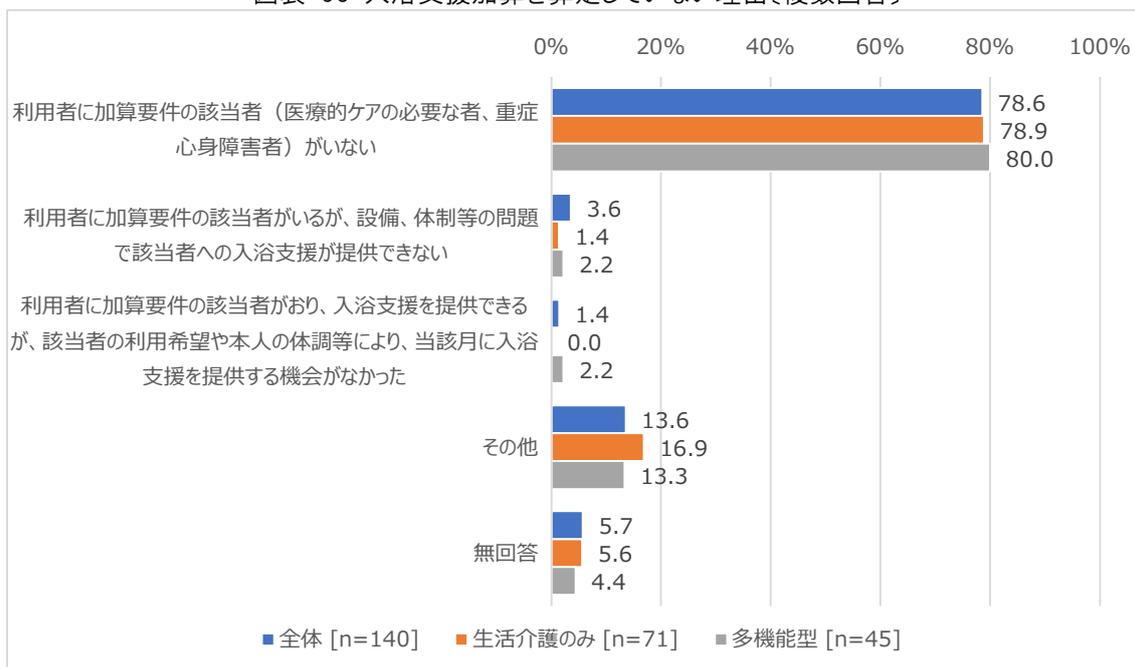


図表 64 入浴支援加算の算定日数

(単位：日)	全体 [n=111]	生活介護のみ [n=67]	多機能型 [n=35]
算定日数	38.7	45.9	27.9

入浴支援を実施しており、入浴支援加算を算定していない事業所に、算定しない理由を聞いたところ、「利用者に加算要件の該当者（医療的ケアの必要な者、重症心身障害者）がない」が 78.6%と多くなっている。

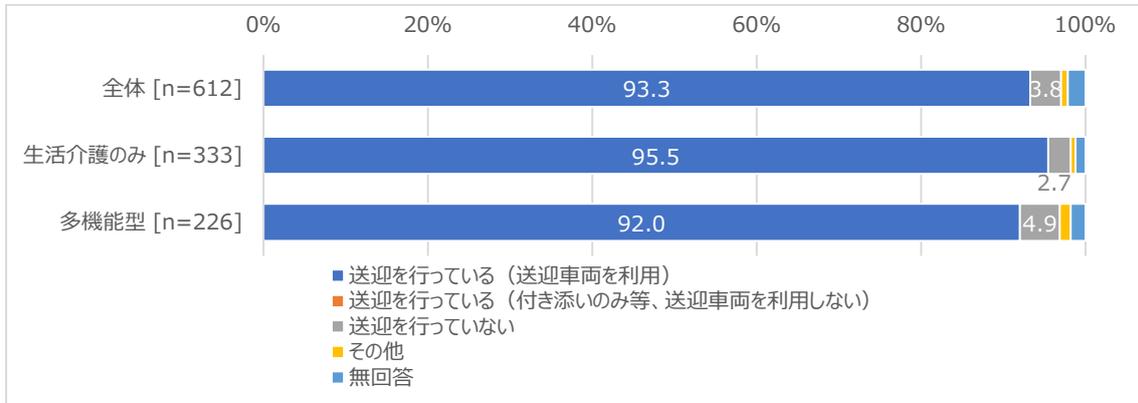
図表 65 入浴支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



③送迎の状況

生活介護の利用者に対する送迎実施状況については、「送迎を行っている（送迎車両を利用）」が93.3%と多くなっている。

図表 66 生活介護の利用者に対する送迎実施状況



送迎を行っている事業所に、送迎人数等について聞いたところ、1事業所あたりの平均で、送迎人数（送迎1回1台あたり）が4.8人、同乗する職員数（運転手除く、送迎1回1台あたり）が0.8人となっている。

図表 67 送迎人数等

(単位：人)	全体 [n=542]	生活介護のみ [n=303]	多機能型 [n=198]
送迎人数（送迎1回1台あたり）	4.8	4.9	4.9
同乗する職員数（運転手除く、送迎1回1台あたり）	0.8	0.8	0.7

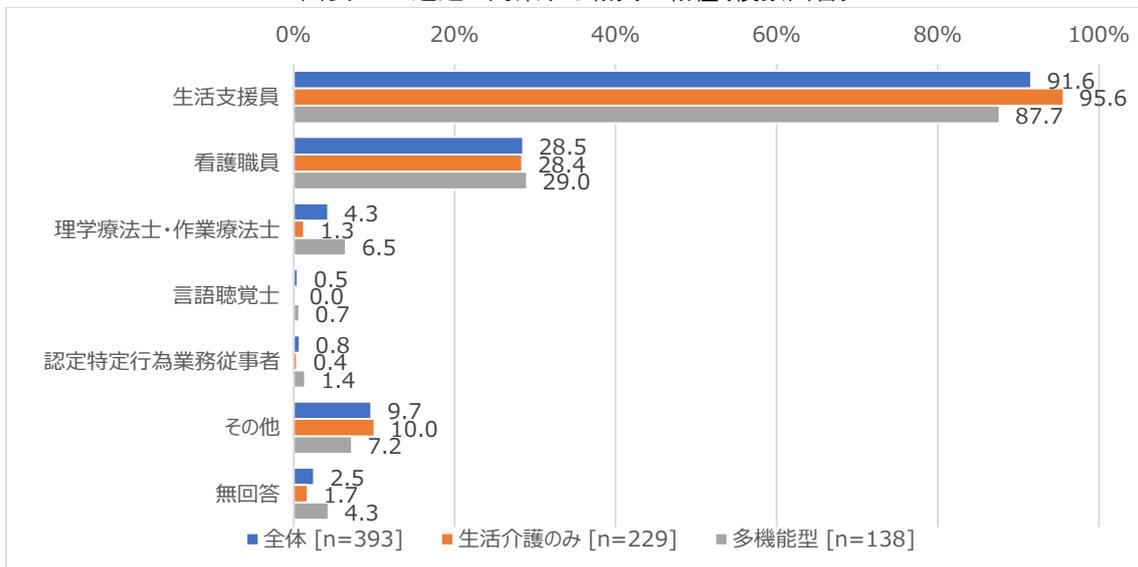
事業所の利用者で強度行動障害を有する者、重症心身障害者の割合が半数以上かどうかで同乗する職員数（運転手除く）を見ると、いずれも50%以上の事業所で、同乗する職員数の多い傾向が見られる。

図表 68 送迎に同乗する職員数（強度行動障害者・重心者の割合別）

(単位：人)	全体 [n=542]	強度行動障害を有する者の割合		重症心身障害者の割合	
		50%以上 [n=95]	50%未満 [n=434]	50%以上 [n=48]	50%未満 [n=481]
同乗する職員数（運転手除く、送迎1回1台あたり）	0.8	0.9	0.7	0.9	0.7

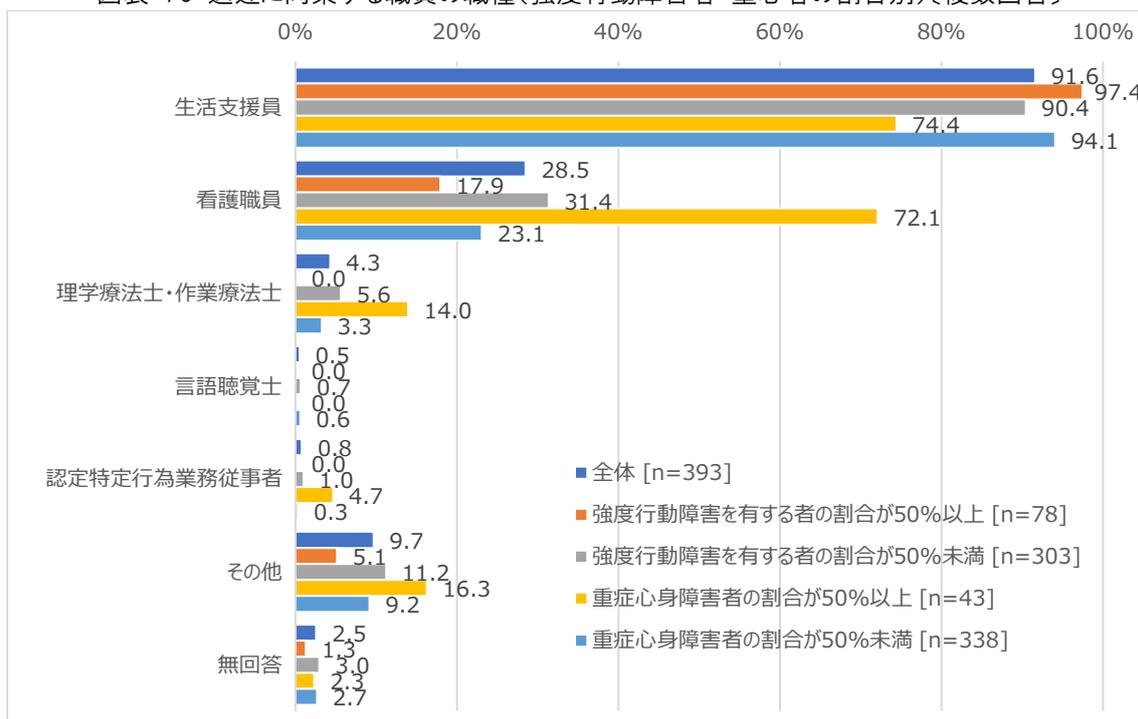
送迎に同乗する職員（運転手除く）の職種は、「生活支援員」が91.6%と多くなっている。

図表 69 送迎に同乗する職員の職種〔複数回答〕



事業所の利用者で強度行動障害を有する者、重症心身障害者の割合が半数以上かどうかで同乗者の職種を見ると、重症心身障害者の割合が50%以上の事業所で、「看護職員」の同乗する割合が高くなっている。

図表 70 送迎に同乗する職員の職種(強度行動障害者・重心者の割合別)[複数回答]



送迎車両の状況については、1回の送迎に使用する車両台数が平均3.6台、1回の送迎に要する1台あたりの平均時間が62.8分、1回の送迎に要する1台あたりの平均走行距離が21.5kmとなっている。

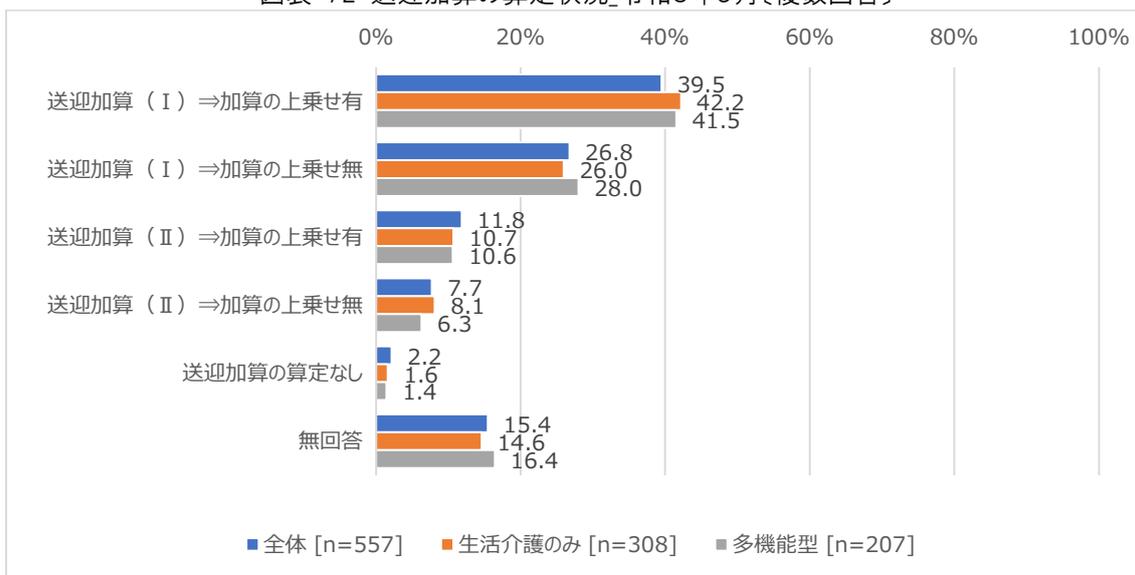
図表 71 送迎車両の状況

	全体 [n=513]	生活介護のみ [n=295]	多機能型 [n=182]
1回の送迎に使用する車両台数(台)	3.6	3.7	3.5
1回の送迎に要する1台あたりの平均時間(分)	62.8	65.7	58.6
1回の送迎に要する1台あたりの平均走行距離(km)	21.5	22.0	21.6

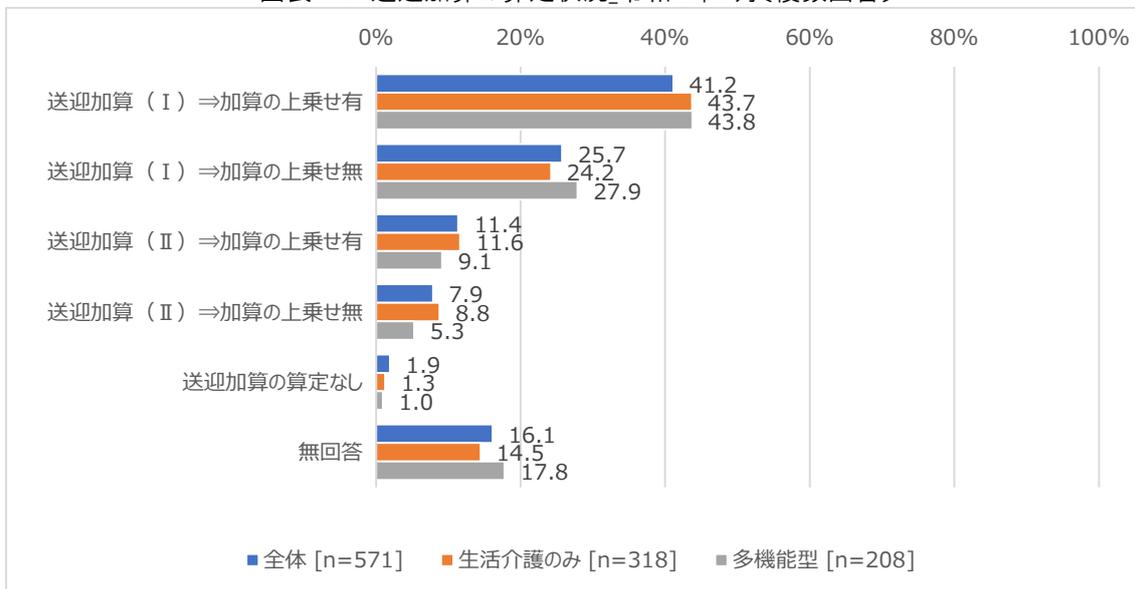
送迎を行っている事業所に、送迎加算の算定状況を聞いたところ、令和5年9月では、「送迎加算（Ⅰ）で加算の上乗せ有」が39.5%、「送迎加算（Ⅰ）で加算の上乗せ無」が26.8%、「送迎加算（Ⅱ）で加算の上乗せ有」が11.8%、「送迎加算（Ⅱ）で加算の上乗せ無」が7.7%となっている。

令和6年9月では、「送迎加算（Ⅰ）で加算の上乗せ有」が41.2%、「送迎加算（Ⅰ）で加算の上乗せ無」が25.7%、「送迎加算（Ⅱ）で加算の上乗せ有」が11.4%、「送迎加算（Ⅱ）で加算の上乗せ無」が7.9%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、算定していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 72 送迎加算の算定状況_令和5年9月〔複数回答〕



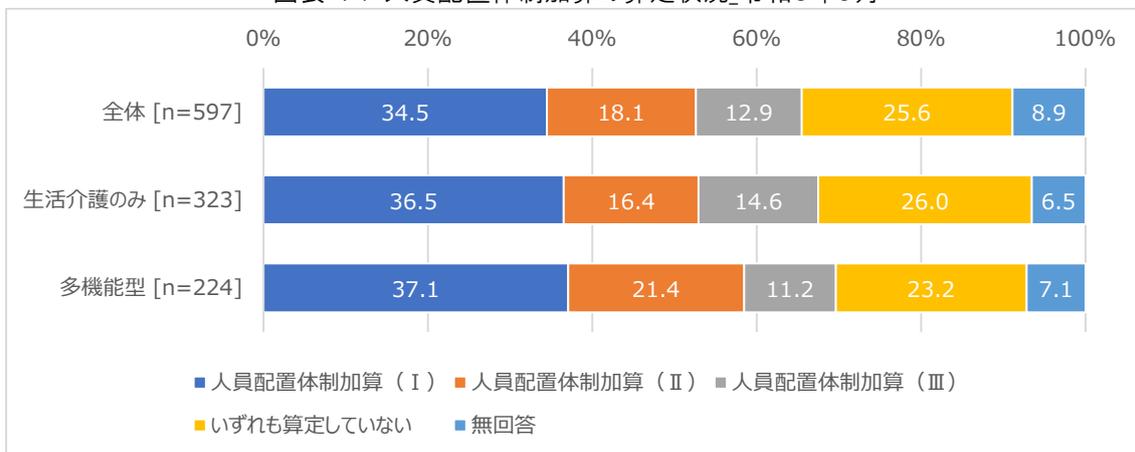
図表 73 送迎加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕



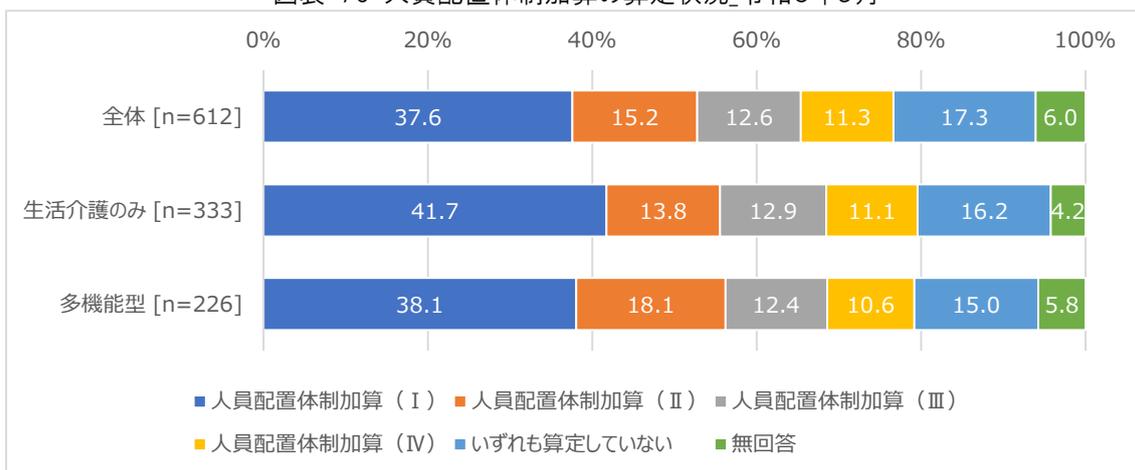
④人員配置体制加算の算定状況

人員配置体制加算の算定状況は、令和5年9月では、「人員配置体制加算（Ⅰ）」が34.5%、「人員配置体制加算（Ⅱ）」が18.1%、「人員配置体制加算（Ⅲ）」が12.9%となっている。令和6年9月では、「人員配置体制加算（Ⅰ）」が37.6%、「人員配置体制加算（Ⅱ）」が15.2%、「人員配置体制加算（Ⅲ）」が12.6%、「人員配置体制加算（Ⅳ）」が11.3%となっている。

図表 74 人員配置体制加算の算定状況_令和5年9月



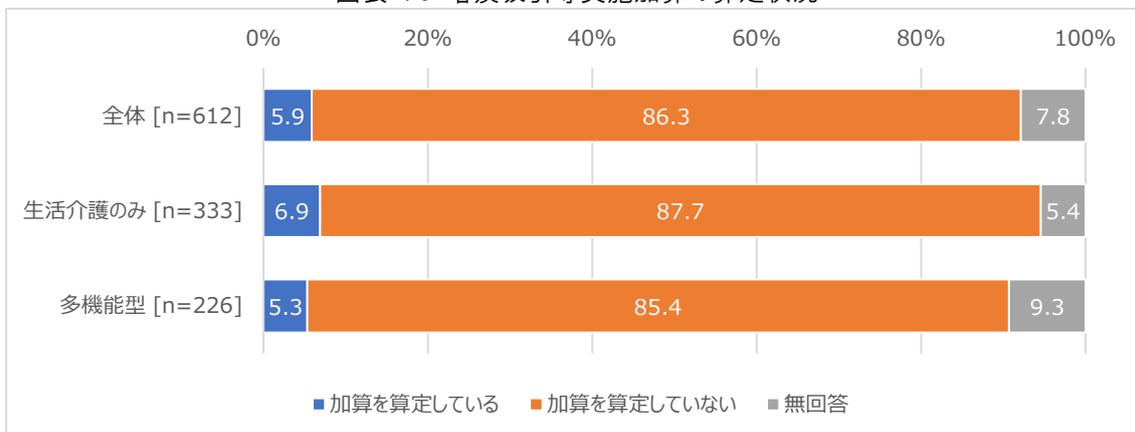
図表 75 人員配置体制加算の算定状況_令和6年9月



⑤喀痰吸引等実施加算の算定状況

喀痰吸引等実施加算の算定状況は、「加算を算定していない」が86.3%となっている。

図表 76 喀痰吸引等実施加算の算定状況

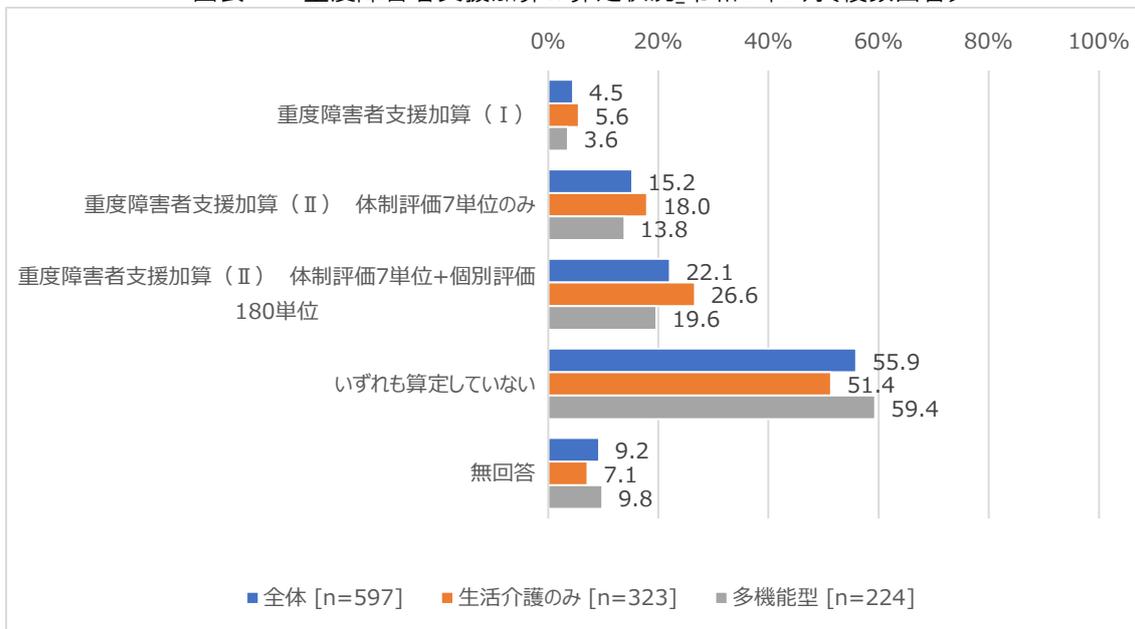


⑥重度障害者支援加算の算定状況

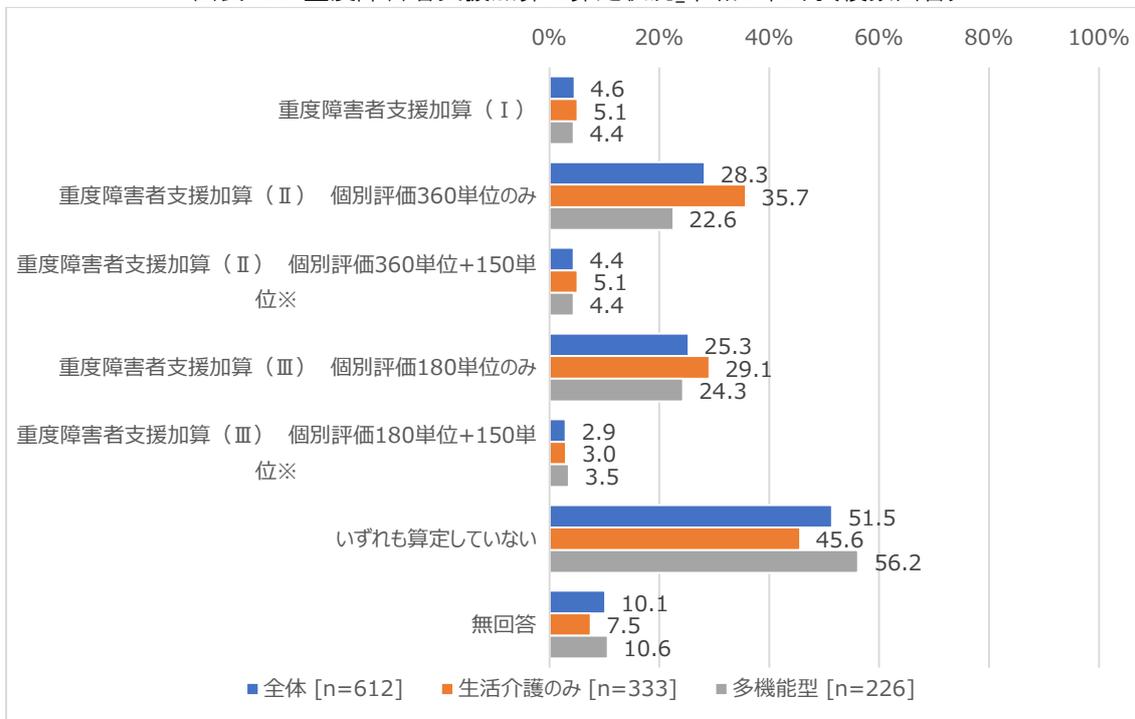
重度障害者支援加算の算定状況については、令和5年9月では、「重度障害者支援加算（Ⅰ）」が4.5%、「重度障害者支援加算（Ⅱ） 体制評価7単位のみ」が15.2%、「重度障害者支援加算（Ⅱ） 体制評価7単位+個別評価180単位」が22.1%となっている。

令和6年9月では、「重度障害者支援加算（Ⅰ）」が4.6%、「重度障害者支援加算（Ⅱ） 個別評価360単位のみ」が28.3%、「重度障害者支援加算（Ⅲ） 個別評価180単位のみ」が25.3%となっている。

図表 77 重度障害者支援加算の算定状況_令和5年9月〔複数回答〕



図表 78 重度障害者支援加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕



(4) 事業収支の状況

生活介護の事業収入・支出（月平均）について聞いたところ、令和5年度は、1事業所あたりの平均で、事業収入が6,120,346円、うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入が290,403円、事業支出が5,795,398円、うち、人件費が4,306,748円となっている。収支差率は5.3%となっている。

令和6年度上期は、事業収入が6,009,228円、うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入が332,029円、事業支出が5,309,003円、うち、人件費が3,944,882円となっている。収支差率は11.7%となっている。

図表 79 生活介護の事業収入・支出(月平均)令和5年度

(単位：円)	全体 [n=383]	生活介護のみ [n=226]	多機能型 [n=138]
事業収入	6,120,346	6,420,347	5,502,283
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	290,403	279,240	291,033
事業支出	5,795,398	5,901,942	5,444,702
うち、人件費	4,306,748	4,334,129	4,133,508
収支差率	5.3%	8.1%	1.0%

図表 80 生活介護の事業収入・支出(月平均)令和6年度上期

(単位：円)	全体 [n=391]	生活介護のみ [n=232]	多機能型 [n=140]
事業収入	6,009,228	6,604,436	5,080,531
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	332,029	343,001	311,239
事業支出	5,309,003	5,643,002	4,788,530
うち、人件費	3,944,882	4,164,444	3,626,446
収支差率	11.7%	14.6%	5.7%

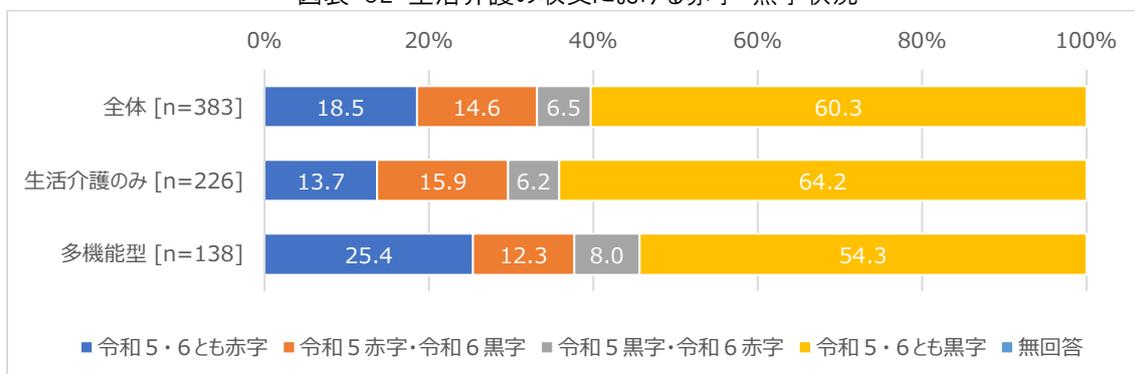
事業収入・支出に関し、令和5年度と令和6年度上期の比較を行うために、対象を令和5年度と令和6年度上期の両方を回答している事業所として集計を行った。事業収入、事業支出とも減少しているが、収支差率は上昇傾向が見られる。

図表 81 生活介護の事業収入・支出(月平均) 令和5年度と令和6年度上期いずれも計上している事業所

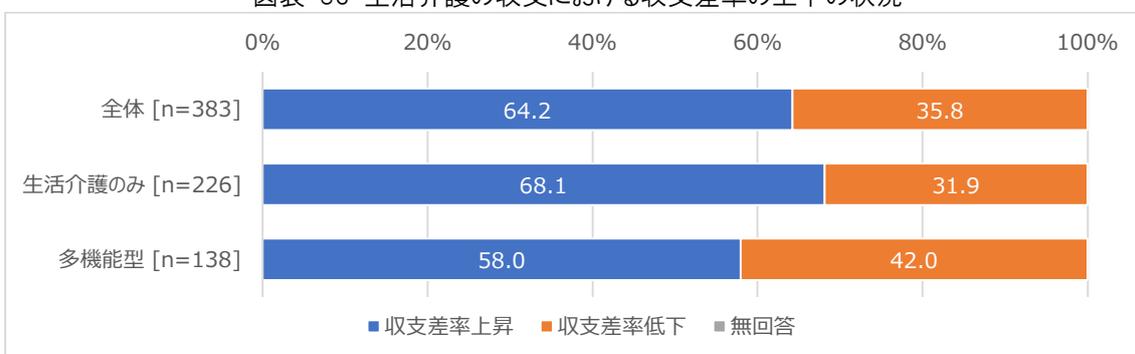
(単位：円)		全体 [n=383]	生活介護のみ [n=226]	多機能型 [n=138]
令和5年度	事業収入	6,120,346	6,420,347	5,502,283
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	290,403	279,240	291,033
	事業支出	5,795,398	5,901,942	5,444,702
	うち、人件費	4,306,748	4,334,129	4,133,508
	収支差率	5.3%	8.1%	1.0%
令和6年度上期	事業収入	6,086,250	6,717,605	5,121,378
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	337,326	350,374	314,041
	事業支出	5,374,067	5,734,623	4,826,038
	うち、人件費	3,998,108	4,239,445	3,656,270
	収支差率	11.7%	14.6%	5.8%

令和5年度と令和6年度上期の両方を回答している事業所について、令和5年度、令和6年度上期の収支を赤字・黒字の状況で見ると、「令和5・6とも黒字」が60.3%と多くなっている。令和5年度から令和6年度の収支差率の上下で見ると、「収支差率上昇」した事業所が64.2%、「収支差率低下」した事業所が35.8%となっており、事業所数においても収支差率は上昇傾向となっている。

図表 82 生活介護の収支における赤字・黒字状況



図表 83 生活介護の収支における収支差率の上下の状況



令和5年度と令和6年度上期の両方を回答している事業所の、令和5年度、令和6年度上期の収支を法人種別で見ると、社会福祉法人、営利法人、NPO法人のいずれも収支差率は上昇傾向が見られる。

事業所の利用者で強度行動障害を有する者、重症心身障害者の割合が半数以上かどうかで区分して収支を見ると、いずれも収支差率は上昇しているが、重症心身障害者が50%以上の事業所で、収支差率の低い傾向が見られる。

図表 84 生活介護の事業収入・支出(月平均) 令和5年度と令和6年度上期いずれも計上している事業所 (法人種別)

(単位：円)		全体 [n=383]	社会福祉法人 (社会福祉協 議会以外) [n=230]	営利法人(株 式・合名・合資 ・合同会社) [n=53]	特定非営利活 動法人(NP O) [n=65]
令和5年度	事業収入	6,120,346	7,553,441	3,074,421	4,324,229
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	290,403	377,474	140,621	196,905
	事業支出	5,795,398	7,141,975	2,821,820	4,035,095
	うち、人件費	4,306,748	5,449,348	1,781,483	2,826,982
	収支差率	5.3%	5.4%	8.2%	6.7%
令和6年度 上期	事業収入	6,086,250	7,376,459	3,486,618	4,526,865
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	337,326	416,548	202,341	254,935
	事業支出	5,374,067	6,585,969	2,891,106	3,826,710
	うち、人件費	3,998,108	5,007,943	1,850,478	2,787,972
	収支差率	11.7%	10.7%	17.1%	15.5%

図表 85 生活介護の事業収入・支出(月平均) 令和5年度と令和6年度上期いずれも計上している事業所
(強度行動障害を有する者の割合別)

(単位：円)		全体 [n=383]	50%以上 [n=78]	50%未満 [n=298]
令和5年度	事業収入	6,120,346	8,140,366	5,632,559
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	290,403	418,174	257,879
	事業支出	5,795,398	7,594,822	5,359,344
	うち、人件費	4,306,748	5,783,314	3,950,452
	収支差率	5.3%	6.7%	4.9%
令和6年度上期	事業収入	6,086,250	8,660,990	5,433,053
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	337,326	544,669	283,554
	事業支出	5,374,067	7,355,309	4,875,737
	うち、人件費	3,998,108	5,701,497	3,568,848
	収支差率	11.7%	15.1%	10.3%

図表 86 生活介護の事業収入・支出(月平均) 令和5年度と令和6年度上期いずれも計上している事業所
(重症心身障害者の割合別)

(単位：円)		全体 [n=383]	50%以上 [n=30]	50%未満 [n=346]
令和5年度	事業収入	6,120,346	5,014,980	6,251,450
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	290,403	225,026	296,863
	事業支出	5,795,398	5,226,779	5,874,790
	うち、人件費	4,306,748	3,903,594	4,367,703
	収支差率	5.3%	-4.2%	6.0%
令和6年度上期	事業収入	6,086,250	5,400,105	6,163,595
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	337,326	286,906	342,128
	事業支出	5,374,067	5,182,760	5,408,095
	うち、人件費	3,998,108	3,913,497	4,019,735
	収支差率	11.7%	4.0%	12.3%